

よなご 市議会だより

第 21 号

平成22(2010)年6月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859) 32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



「議会改革」をテーマに開催した議員研修会のようす

平成22年3月定例会の あらまし

平成22年3月定例会は、2月25日から3月25日までの29日間の会期で開かれました。

開会日の2月25日には、まず市長から「功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から「米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案39件及び報告1件について提案理由の説明及び報告がありました。

3月1日から5日まで及び8日の6日間は、会派による市政一般に対する代表質問が、公明党議員団、日本共産党米子市議会議員団、新風、未来、自民クラブの順で行われました。また、10日には2人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日、15日から19日まで、23日及び24日の8日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の25日は、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情

の審査報告があり、議員から陳情第149号について建設環境委員会での継続審査を求める動議が提出され、採決の結果、賛成少数により否決されました。その他の議案及び陳情については、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。次に、陳情第165号について、議員定数問題等調査特別委員長から中間報告があり、採決の結果、委員長報告のとおり閉会中に継続して審査することに決しました。次に、市長から、「米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。次に、

- 定例会のあらまし…………… P1
- 意見書 ……………P2・3
- 議員定数問題等調査
特別委員会中間報告 …… P4
- 市政一般に対する代表質問 P4～28
- 市政一般に対する質問…… P28・29
- 議案等審議結果一覧表… P30～32

別表

区分	件数
議案	50
報告	1
陳情	10
合計	61

市長から「教育委員会委員の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」の議案が提案され、原案のとおり可決されました。次に、議員発議により「ヒロシマ・ナガサキ議決書のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について」などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。次に、議員発議により「現行保育制度に基づく認可保育所の増設、保育・学童保育条件の改善、子育て支援施策の拡充と保育関係予算の大幅増額を求める意見書の提出について」などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり61件で、審議結果については、30ページから32ページの一覧表のとおりです。

▽意見書▽ 3月定例会で可決された意見書は、次の4件です。

ヒロシマ・ナガサキ議定書のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

真の恒久平和は、人類共通の願いであり、我が国は、世界で唯一の核被爆国として、再びあの広島、長崎の惨禍を繰り返してはならない。

本年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第1次戦略兵器削減条約（START1）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速している。

こうした歴史的な流れをさらに確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を初め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要がある。このため、広島・長崎両市と世界の3,396都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年のNPT再検討会議で採択されることを目指している。

よって、国会、政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案されるとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に働きかけられるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 外務大臣 様

子ども手当の全額国庫負担を求める意見書

政府は、2010年度から子ども手当をスタートさせる。その財源について、政府は当初、全額国庫負担と明言していたにもかかわらず、2010年度限りの暫定措置とはいえ、一方的に地方にも負担を求める結論を出した。

しかも、2010年度における子ども手当の支給方法は、子ども手当と現行の児童手当を併給させるという変則で、極めて遺憾である。また、地方の意見を十分に聞くこともなく決定するのは、地方と国の信頼関係を著しく損なうものであり、地域主権という言葉とは裏腹な今回の政府の対応はまことに残念である。

よって、政府におかれては、2011年度以降の子ども手当の本格的な制度設計においては、当初明言していたとおり、全額国庫負担とし、新しい制度としてスタートされるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 様

現行保育制度に基づく認可保育所の増設、保育・学童保育条件の改善、子育て支援施策の拡充と保育関係予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、中でも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待は高まっている。

2006年以降、第165回臨時国会、第166回通常国会、第169回通常国会、第170回臨時国会において「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願書」が衆・参両院全会派一致で引き続いて採択されていることは、こうした国民の声の反映にほかならない。

ところがこの間、社会保障審議会少子化対策特別部会や地方分権改革推進委員会で行われている保育制度改革論議は、直接契約・直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、保育の公的責任を後退させる市場原理に基づく改革論であり、国会で採択された請願内容とは逆行するものである。

厚生労働省が提案した制度改革案は、保育行政推進のために果たしてきた自治体の役割を不当に評価しており、こうした改革が進めば、子どもの福祉よりも経済効率が優先され、過度の競争が強まらざるを得ず、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により、子どもが受ける保育のレベルにも格差を生じることになる。

すべての子どもたちの健やかな育ちを保障するためには、請願の趣旨及び請願項目を早急に具体化し、国、自治体の責任で保育・学童保育・子育て支援施策を大幅に拡充することである。

よって、国会、政府におかれては、下記項目の具体化を図られるよう要望する。

記

- 1 児童福祉法24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないこと。
- 2 子どもの福祉の後退を招く保育所最低基準の廃止・引き下げは行わず、抜本的に改善すること。
- 3 待機児解消のための特別な予算措置を行い、認可保育所を増設すること。
- 4 保育所・幼稚園・学童保育・子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
- 5 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。
- 6 子育てにかかわる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立のための環境整備を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 様

安心・安全な公共事業を推進するため国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書

公共事業の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分するとともに、地方の災害時に市町村民の生命と財産を守り、国の責務として社会資本整備を推進するため、国土交通行政の執行体制の強化が求められている。

よって、政府におかれては、次の事項を実施されるよう強く要望する。

記

- 1 国民の生命と財産を守るための公共事業を推進するため、中国地方整備局及び事務所・出張所の廃止を行わないこと。
- 2 公共事業の予算配分を水害・土砂災害・雪害等の防災及び生活関連に伴う河川・道路等の整備、維持管理に重点配分するとともに、中国地方整備局及び事務所・出張所の組織を災害時でも敏速に対応できる体制にすること。
- 3 国民の安全・安心につながる社会資本整備は、国の基本的責務であり、地方に移譲することなく国の責任において行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

米子市議会

内閣総理大臣 国土交通大臣 様

議員定数問題等調査特別委員会中間報告

当委員会をこれまでに、合計6回開催し、陳情第165号について、審査をしまりました。

第3回の委員会におきまして、陳情者4名の方を参考人として来ていただき、陳情に対するその意見や思いなどを聞くなど、深く審査を行ったところです。

定数の削減につきましては、

- ・多数の意見を反映する立場から反対である。
- ・前回、定数削減をしてから1期だけであり、いましばらく状況を見るべきである。
- ・既に次回は、定数30人として、予定候補者が準備している。
- ・多面的に市政をチェックするには、議員数は多い方がよい。
- ・議員の定数を減らして、生活や活動がある程度保障して、市政チェックだけでなく、政策提言も含め、力量を高めるべきである。

などの意見がありました。

陳情者の主張を支持する意見もあり、また議会のあり方、議員の活動のあり方も含め、時代環境や地方自治法の動向等から、財政状況、定数、報酬、議会経費等を含め、将来の米子市議会はどうあるべきかを見据えて、議論されるべきであり、次回、改選後に、引き続き納得できる議論がされることを期待し、継続とする等々の意見があり、採決の結果、継続審査とすることに決しました。

市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われまし
た。代表質問の掲載項目数は、所属議員数×2項目以内、関連質
問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

公明党議員団



やすぎ たつや
安木達哉 議員

主な懸案事業について

■議員 (1)流通業務団地整備事業は、現在の価格のまま完売しても赤字が見込まれる。赤字を最小限に抑えるため、どのような判断をされる考えか。

(2)崎津がいなタウンは、将来の財政運営を展望した場合、抜本的な対策が必要であるが、どのような考えか。

(3)米子駅前地下駐車事業の計画的改善策について伺う。

(4)累積赤字を抱えている下水道事業と繰出基準を超えて一般

会計からの繰出しを行っている農業集落排水事業は、何か対策を検討しているのか。

■市長 (1)経営健全化計画を策定し、一般会計からの繰入れや第三セクター等改革推進債の活用により資金不足額を解消する。
(2)名称を崎津がいなタウンに変更し、アミューズメント系の立地しかなれないというイメージの脱却を図った。
(3)このたびの夜間定期駐車料金の新設や利用料金の30分無料化の実施により単年度黒字化を達成し、収支改善に努める。
(4)管きよ整備の計画的な拡大施設の長寿命化を図り、累積赤字の解消を図る。農業集落排水事業は水洗化率・徴収率の向上と施設維持経費等の削減により繰出金の縮減を図る。

市税等の徴収対策について

■議員 本市の滞納は平成20年

度決算で市税約12億3200万円を含む合計約30億6000万円である。公平・公正の観点から、これまで以上に連携を密に対処していかなければならない。本年度の徴収見通しと改善策を伺う。

■市長 景気の低迷等により幾つかの税・料はやや厳しい状況である。新年度から新たな滞納整理対策として市税と国民健康保険に滞納整理システムの導入を予定しているほか、滞納整理本部の機能強化による各課の収納体制の充実を図り、徴収率の向上と滞納額の削減に取り組む。

■議員 鳥取県は個人住民税滞納者からの徴収率を上げるため、県内市町村とともに任意組織である県地方税滞納整理機構(仮称)の設置を検討している。税収確保と事務の一元化により経費削減をねらうのが目的と聞いているが、この整理機構に加入するメリットについて伺う。

■市長 本市と鳥取県がそれぞれ行ってきた滞納整理を共同で行うことにより、事務量が削減され、経費や時間の節減を図ることができるとことや、鳥取県の職員の持っているノウハウを習得し、より適正な滞納整理の手法を身につけることができる。

総合的な子育て支援について

■議員 子育て支援は、経済的な負担軽減とあわせ、保育所の待機児童の解消など、子育ての環境整備も同時に進めなくてはならない。経済的支援と環境整備の両面を含めた総合的な子育て支援の具体策について、どのような考えか。

■市長 本市では現在、国の基準を上回る保育料の軽減措置等の経済支援にあわせ、働きながら安心して子育てができる環境の整備も重要であるとの考えから、待機児童の解消や支援センターの機能の充実、なかよし学級の時間延長などにも努めている。平成23年度以降の子ども手当の本格的な制度設計に当たっては、経済的支援に偏り過ぎて環境整備がおろそかにならないよう国と地方の十分な協議が必要であると考えている。

■議員 平成22年度の当初予算には計上されていないが、来年度の途中からでも認定子ども園を実施される考えはないか。

■市長 認定子ども園の実施は幼保連携型により平成23年度に施設整備を行い、平成24年度から受入れを開始することで検討している。待機児童の解消は喫

緊の課題であるため、事業者の意向も確認しながら平成22年度での対応も検討していきたい。

障がい児・者就労支援策(雇用・収入)について

■議員 障がい者就労支援策として、雇用及び収入増に結びつける支援策について、どのように推進されているのか。

■市長 小規模作業所などに対し、運営費の補助を行うとともに障害者自立支援法による就労移行支援、就労継続支援事業を行う事業所に対して給付費を支給し、就労の場や一般就労に向けた訓練等の場を提供している。昨年オープンした福祉の店おぞら市役所店はたくさんの方に応援いただき、売上げも伸びている。障がい者の就労に対する理解が進み、福祉の店などの授産品が安定して売れることが作業所等で働かれている障がい者の収入増につながると考える。

■議員 県は新たな試みとして障がい者作業施設が農家などから農作業を請け負う「農業と福祉の連携モデル事業」を推進し、既にプロジェクトチームを発足し、仕組みづくりに取り組んでおられる。本市も積極的にかかわっていただきたいが、見解を

伺う。

■福祉保健部長 農福連携による障がい者就労支援の新規事業は、障がい者の就労機会の拡大を目指す取組みであり、障がい者福祉施設への情報提供等で協力していきたい。

車いす使用者用駐車スペースについて

■議員 車いす使用者用駐車スペースを障がい者が安心して利用できるような何らかの改善策が必要と考えるが、見解を伺う。

■市長 鳥取県は昨年10月からハートフル駐車場利用証制度を始めた。官公庁以外で使えるところが少ないなどの課題も寄せられているが、みんなが譲り合う優しさあふれるまちづくりを推進するという制度の趣旨を理解していただき、障がい者が安心して利用できるハートフル駐車場がふえていくよう啓発に努めたい。

■議員 ハートフル駐車場の看板等を改めて設置するというところでは、民間企業では受け入れにくいのではないかと。車いす使用者専用駐車場であればどこでも利用できるよう改善すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 ハートフル駐車場設置

に際しては、案内表示ステッカーや啓発用チラシなどは鳥取県から提供されるため、大きな負担は生じない。車いすマークは駐車場の設置者によつては車いすの方専用と考えておられる場合もあるため、車いすの方に限らず、障がい者が安心して利用できる駐車場の実現を働きかけていきたい。

外国人観光客(インバウンド)の誘致について

■議員 米子・ソウル便や環日本海定期貨客船があるとはいえ、インバウンドの県内の滞在率が低い。海外に開かれた交通インフラを生かしたインバウンド誘致について、受入体制を含めた取組強化が必要と訴えてきたが、市長の見解を伺う。

■市長 中海市長会や県、山陰国際観光協議会等と連携して韓国エージェンメントへのPR活動等の強化に努めている。また、市の単独事業として、ハンゲル版の飲食店マップや駅前周辺の案内マップを作成し、案内所やホテル等に配布するとともに、観光協会ホームページの外国語化も実施することとしている。

■議員 米子鬼太郎空港の愛称化の動きが活発化しているが、

本市はどのような考えか。

■企画部長 米子空港利用促進懇話会の会員や一般住民へのアンケート調査により意見を聴取している。

■議員 国際マンガサミット日本大会の鳥取県開催が内定したが、開催場所は未定である。本市への誘致に向けた動きを伺う。

■市長 県は今後、地元市町と経済界とまんが王国推進協議会を結成し、平成24年の大会に備える。本市での開催に向け、積極的に働きかけていきたい。

皆生温泉のまちづくり中長期ビジョンについて

■議員 まちづくりは百年の計に基づく中長期的な戦略が大切である。まちづくりの機運が盛り上がっている皆生温泉開湯100周年の節目のことが、その大計を練るにふさわしい年と考えるが、どのような考えか。

■市長 皆生温泉活性化対策委員会から健康的な温泉保養地、市民と観光客との触れ合いを大切にすまを指す必要があると提言を受けており、今年度は素鳳ふるさと館の整備を含む観光センターの改装、海浜公園への足湯の整備などを行う。中長期ビジョンの策定については、

行政、事業者、住民等が相互に協力し進める必要があり、引き続き話し合っていきたい。

■議員 皆生温泉を訪れた観光客は、まち歩き之しさに落胆している。中心施設である観光センターのミュージアム化の推進が観光客から最も求められているのではないかと。

■経済部長 素鳳ふるさと館の全面移転と多目的ホールの改修を予定している。素鳳ふるさと館の隣室を全面改装し、ギャラリーとしての機能を強化し、観光客だけでなく、市民にも楽しんでいただけるものにし、皆生温泉の拠点施設としての機能強化を図りたいと考えている。

観光行政の充実について

■議員 観光協会は、近年、中海圏域の協会とも連携するなど広範囲な活動展開となり事務量は年々増加傾向にある。現在の正規雇用が適正かどうかを考えなければならぬ。観光協会との連携・拡充を図るためにも市職員を出向させるといふ考え方も可能であるが、見解を伺う。

■市長 近年、活発に活動していただいております。業務量が増加している現状であるとは考えて

いる。観光協会との役割分担等、連携のあり方を整理し、どのような相互協力が可能であるか協議してみたい。

■議員 観光協会の監修で民間の活力によりヨネギーズかりんとうができた。このような連携による開発・広報・地域の活性化を推進していくことが重要である。今回のように連携をスムーズに行うためにもハンドリングを行う存在が必要になるが、どのような考えか。

■市長 福祉作業所などとの共同開発で発売されたが、このような創意ある取組みを充実するため、このたび組織機構の改正を行い、経済戦略課を設置することとした。民間との連携を含めて地域経済の活性化及び地域振興につながるよう積極的に取り組んでいく。



原はら 紀子議員

高額医療費の運用改善について

■議員 参議院予算委員会において「高額療養費は、健康保険

ごとの世帯単位で医療費を合算し判定した上で支給されるが、70歳未満の場合は2万1000円を超えないと合算できない、

月をまたぐと合算できない、同じ医療機関でも内科と歯科、外来と入院は別計算で合算できないなど、なぜこのようなことが起るのか。」との公明党山口代表の質疑に対し、鳩山首相は「将来的にはレセプト電子化の進展で運用改善が可能か検討したい。まずことしの4月から政令を変える。また一つの病院で

科が別だと合算できないので、4月から改善する。」と答えられた。

(1)本市の国民健康保険加入者のこのような実情と対応を伺う。

(2)病院における合算改善の対応について伺う。

■市長 (1)医療費の負担が家計に与える影響及び療養に要した費用の額を考慮して国民健康保険法施行令で定められており、制度の趣旨と現状を説明させていただくなどの対応をしている。

(2)診療科ごとに作成していたレセプトを本年4月から全診療科を集約した形に変更することとなり、医療費を合算した上で、高額医療費の支給をしていく予定である。

中一ギャップ解消への取組みについて

■議員 不登校の小中学生が12万人を超す危機的状況が続いている。中でも中学生は生徒全体に占める不登校の割合が2.91割と過去最高を記録した。その背景に小学校から中学校へ進学する際の環境変化に対応できず、生徒が不登校や問題行動を起す中一ギャップがある。

(1)中一ギャップ解消に向けた取組みと課題について伺う。

(2)全国では小中別々の教育課程につながるりのある時間割や指導法を取り入れた小中一貫教育が始まっている。今後の取組みについて伺う。

■教育長 (1)平成15年から中学校1年生でも33人学級を取り入れ、入り口の部分でより細やかな指導ができるよう取り組んでいる。また、小中連携した取組みの充実を図ることが課題の一つと認識しており、中学校の新生説明会を行う際、参加する小学校6年生に中学校の授業や部活動を見学する機会を設けるなどの取組みが行われている。

(2)平成22年度の学校教育推進の重点項目の一つに小中連携を踏まえた教育課程の編成を設定し、教育委員会で承認された。

来年度はつながりのある学習の実践が各中学校区で進んでいくと考えている。

(その他の質問項目)

○暮らしの安全対策について
○子育て支援策の取組みについて



かさやえつこ 笠谷悦子議員

火災警報器設置と障がい者・高齢者無料配付について

■議員 住宅用火災警報器設置の普及率向上に向けた障がい者・高齢者への助成事業及び市営住宅への火災警報器全戸設置の進捗よく状況について伺う。

■市長 聴覚障がいの方に1件1万3950円を助成している。高齢者に対しては、65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の方だけで生活しておられる市民税が非課税の世帯を対象に1世帯当たり1万4000円を上限に助成しているが、現在のところ申請はない。

■建設部長 市営住宅への設置については、今月中にすべて完了する予定である。

■議員 火災による逃げおくれは悲惨である。本市は木造住宅密集地もあり、特に危険地区に指定されているところは独居の高齢者世帯も多く、類焼の危険性も考えられ、自助努力だけで逃れることは難しいため、自助・共助・公助が必要であると考える。悲惨な事故防止のため、現在の助成制度の予算を拡充し、対象世帯に助成すべきであると考えるが、所見を伺う。

■市長 対象世帯すべてに助成することは困難だが、現在の制度をより多くの皆さんに利用していただけるよう広報に努め、予算の拡充も検討していきたい。

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン5年間拡大について

■議員 乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポンの5年間の事業継続について、市長は「受診率向上は至上課題であり、来年度も継続実施し、がん対策、女性の健康支援策の推進を図る考えである。5歳刻みで対象とならない方が不公平になるため5年間の継続は必要と考える。」と答弁された。新たな財政負担が生じる中、どのような判断で新年度予算を編成されたのか。

■市長 市長会の総意として国へ事業継続と必要な財政措置を要望していたが、新年度の国の予算内容が判明したため、その時点で他市の状況も勘案しながら必要な財源を検討し、当初予算に計上した。

■議員 乳がん・子宮頸がん検診の受診率は低い状況である。がん対策推進基本計画はがんによる死亡者の減少を目指し、検診受診率を5年以内に50%以上とする目標を掲げている。あらゆる手段で受診率向上に努めていただきたいが、所見を伺う。

■市長 今後ともホームページや広報、中海テレビでの文字放送、個別通知の充実、休日検診の実施等あらゆる手段で受診率アップに努めていく考えである。私自身、機会があれば啓発に努めたいと思っている。

(その他の質問項目)
○学校教育の課題について



やすだ あつし
安田 篤 議員

行政のむだゼロへの取組について

■議員 平成17年に財政健全化プランを策定したが、コスト削減や業務の効率化、サービスの向上については、各職場で日常的に実施されるべきものであり、現場発の取組みが重要である。全庁的なむだ削減の具体的な取組みについて伺う。

■市長 社会状況に即応した効率的・効果的な事務事業の見直しは、日ごろの不断の努力の中で日常業務の細かな部分まで常に見直しを継続していかなければならない。事務事業評価制度、行財政改革による各種事務事業の見直しを進める一方、各職場のさまざまな課題を自らで解決するため、職場活性化運動や定期的な職場内ミーティングの推進などに取り組んでいる。

■議員 何よりも大切なのは職員の改革意識の醸成である。職員が危機意識やコスト意識を持って日常業務を常に改善していく意識の醸成が重要である。職員意識の醸成について、どのように取り組まれているのか伺う。

■市長 市の厳しい財政状況については、財政説明会などさまざまな機会をとらえ、職員に伝える努力を行っており、危機意識やコスト意識については高いレベルで意識の共有ができていると考えている。

ごみの分別収集・減量化について

■議員 本市では、立地条件などの問題で自宅前にごみを出す戸別収集の地域と何世帯かでごみを集積所に集めるステーション収集の地域が混在しており、費用負担の公平性・平等性の観点からステーション方式に統一するとして取り組まれているが、状況と実績について伺う。

■環境下水道部長 ごみ有料化後これまでに、有料化前に戸別収集だった世帯のうち約6割に当たる約3600世帯がステーション方式に移行したが、旧市内を中心にごみステーションの適当な場所の確保が難しいことなどから、戸別収集が約2200世帯残っている。

■議員 ごみを有料化したときの公約で、今後は戸別収集を減らし、ステーション化に取り組みむということだったが、残った約2200世帯のステーション化に向け、今後どのように取り組んでいく考えか。

■環境下水道部長 ステーション化実行計画を1月に作成し、全市ステーション化の目標時期を平成23年度末と設定して、これまでの取組みに加え、現状の課題を整理し、該当自治会との

連絡強化や説明会の開催等に努め、全市統一の早期実現に取り組んでいく。

日本共産党 米子市議会議員団



まつもと まつこ
松本松子 議員

子どもの健やかな成長について

■議員 (1)若い子育て世代は、不安定雇用や長時間労働などで経済的・精神的に困難な中、子育てをしている。子どもの発達権を保障する観点から、医療費の心配なく安心して医者にかかれるようにするべきである。国の制度となるまで、市として、中学校卒業までの医療費助成を実施する考えはないか。

(2)国は、1980年代に保育に対する国庫負担金を80%から50%に大幅に引き下げ、小泉構造改革・三位一体改革の名で保育所運営費国庫補助金を廃止・一般財源化し、同時に公立保育

所の建設費・修繕費の補助をなくした。本市は、「人件費削減のため保育園の民営化」と説明してきたが、人件費削減は保育の質の低下をもたらすし、子どもの発達保障に影響する。国の保育予算削減のための民営化に従うのではなく、保育者から出されている保育条件整備の切実な訴えに具体的にこたえることが必要である。保育問題の専門家も、「地域の子育てネットワークをつくるのが大切であり、その中心は公立保育所でこそ果たせる。そのために半分以上は公立でなければならぬ。」と言っている。行政として、公立保育所の果たす重要な役割をどのように考えているか。

■市長 (1)昭和48年に県と市町村との協調事業として開始し、平成20年4月からは、入院・通院とも対象を小学校就学前まで拡大しており、現時点ではこれ以上の拡大は考えていない。
(2)公立保育所の民営化は、本市の保育の現状や課題を踏まえ、限りある財源や人材を効率的・効果的に活用し、保育環境の充実を図ることを目的に実施しようとするものであり、単に人件費削減のために行うものではない。また、乳幼児の発達にかかわる保育や子育て支援を担う保

育所は、国の保育制度に基づき行われており、その役割は公立・私立を問わず同様と思っている。公立保育所は行政組織の一部としての機能や人材を有効に活用し、私立保育所や子育て支援センターなどの子育て支援施設等と連携した子育て支援の中核としての役割を果たす必要があると考えている。
■議員 民営化は、公立保育所の役割放棄にならないか。
■市長 公立保育所の民営化は、その機能の一層の充実を図るものであり、矛盾するものではない。また、公的責任のもとで保育の充実を図る必要があると思っている。

生活保護行政の充実について

■議員 (1)生活保護は、生活困窮者に対しひとしく最低限の生活を保障する制度であるが、市内には、保護を受けたくても受けられない生活保護基準以下で過ごしている方がいる。憲法に規定された国民生活の最低限度を支えているはずの生活保護法の規定する貧困ライン以下の生活はあり得ないはずなのに、現実には存在している。このことをどう考えるか。

(2)70歳以上の高齢者に対する老齢加算が廃止されたが、「ふるの回数減らした。食事も2回だけ。親せきの葬儀にも出られない。ノイローゼになっている。」など聞いている。廃止後の高齢者の生活実態を把握しているか。
■市長 (1)生活保護は「健康で文化的な最低生活」を保障するものであり、本市としても個々の要保護者の実情に即し、有効適切な保護を行うよう努めている。今後も生活保護法を遵守し、被保護者の立場を理解し、保護制度の適切な運営に努めたい。
(2)世帯の状況に応じ定期的に家庭訪問をしている。さらに、必要に応じ随時に家庭訪問することにより、生活状況等の実態の把握を行うとともに、要望等も聞き取り、できる限り対応している。

後期高齢者医療制度について

■議員 後期高齢者医療制度は、制度の根拠法である高齢者医療確保法に「医療費の適正化」とあるように、高齢者の医療費抑制を唯一の目的とした制度であり、75歳以上の高齢者の医療を別建て診療報酬を設けて差別す

る仕組みがつけられている。したがって、保険料の負担軽減策や一部の手直しによって解決のつく問題ではなく、制度そのものの廃止が必要である。即時廃止すべきと思うが、認識を伺う。
■市長 後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度検討のため、厚生労働大臣主宰の「高齢者医療制度改革会議」が発足しており、その議論を注視したいと考えているので、もとの老人保健制度に一人戻して次の制度に移行することを国に求める考えはない。
■議員 民主党政権は、制度廃止を4年後に先送りした。しかし、高齢者は命を脅かされて4年も待てない。制度の即時廃止を国に求めるべきである。混乱するのは行政の事務的業務であり、すぐに戻すことを要望する。保険料滞納者数、短期保険証発行者数を伺う。
■市長 平成20年度の保険料滞納者数は102名、短期保険証の発行は48件と承知している。

安心して暮らせる地域づくりについて

■議員 (1)産業廃棄物最終処分場建設計画については、住民に

対する説明責任を果たすことが

必要である。住民説明会は企業任せにするのではなく、市民の命を守る責任を負う本市が行うべきと考えるが、認識を伺う。
(2)淀江支所では、合併後、住民の実態をつかんだ職員が次々本庁に異動していった。支所の職員が地域に入り、住民の実態をよく把握できるよう、これ以上人数を減らさないでほしいと地域住民が訴えている。住宅火災や災害時など、緊急時の体制はどう確保するのか伺う。

(3)伯耆の国よなご文化創造計画の上淀廃寺跡整備事業について、現在の進捗よく状況と今後の予定を伺う。
■市長 (1)財団法人鳥取県環境管理事業センターの関与のもと、事業主体である民間企業により計画されている。産業廃棄物に係る事項は都道府県の権限で行うものであり、市は、県条例や廃棄物処理法等の法令上、事業主体や県に対して、周辺地区住民の生活環境保全上の見地から意見を述べる立場であり、市独自の住民説明会等の対応は考えていないが、市民の安心・安全の観点から、説明会には市の職員も出席させ、状況等の把握をさせたいと考えている。

(2)配置している人員数は、淀江支所の業務量に応じた人員と

している。住宅火災が発生した場合、消防局から淀江支所に連絡が入るので、サイレンを鳴らすことになっており、消防団員は消防局からの火災発生メールを受信し、迅速な対応に努めている。緊急時の体制については、地域防災計画の中の配備及び動員計画により基準を定めており、災害の状況に応じて万全な体制で取り組みたい。

■**教育長** (3)既に中心伽藍の復元整備が終わり、現在、解説板案内板の設置や管理道の付替工事等を行っている。平成23年度に予定している開設広場の整備で事業を終了する予定である。ガイダンス施設の建設については、今年度から2か年をかけて、淀江歴史民俗資料館の内部改修工事とあわせて、復元壁画や塑像を展示・開設するための施設を併設する工事を進めており、来春をめどにリニューアルオープンする予定にしている。

■**議員** 来年から淀江支所では確定申告を行わないらしいとの話が広がっているが、事実か。

■**市民人権部長** 将来的なことはまだ考えていない。来年やめるということはない。



いしばしよしえ
石橋佳枝 議員

国民健康保険について

■**議員** 国民健康保険料の滞納が1年を超えると短期保険証に変わり、短期保険証になっても納付状況がよくならない場合、期限が切れた後は短期保険証を送付せず、窓口に留置きとなる。また、滞納が2年を超えると資格証明書にかわる。留置きと資格証明書発行件数を伺う。

■**市民人権部長** 2月末現在で、短期保険証を受け取っていない世帯は654世帯、資格証明書発行世帯は703世帯である。

■**議員** 国民健康保険法施行規則では、保険者は世帯主に対し、被保険者証または被保険者資格証明書のいずれかを交付しなければならぬとしており、被保険者に一定期間以上、被保険者証が届けられていない状況は、この規則に違反している。留置き・資格証明書は、憲法違反の命と健康の差押えである。直ちにやめるべきと考えるがどうか。

■**市長** 納付状況及び約束の履行状況が著しく劣る被保険者の納付相談機会を確保するためには、おいでいただき、現状を聞くことは必要であると考えている。また、資格証明書の発行については、法令に基づき実施しているものであり、負担と給付の公平を期するためには必要な措置であると考えている。

障がい者が安心して暮らせるまちづくりについて

■**議員** 障害者自立支援法は、障がい者の人権を侵害し、自立を妨げると全国で運動が起こり、廃止に向かっている。同法は何度か手直しされたが、2つの大きな問題が残っている。応益負担の完全廃止と支援費の月額支給を国に求める考えはないか。

■**市長** 政府は本年4月から、低所得の障がい者に対する福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする予定であり、障害者自立支援法を廃止し、利用者の応負担を基本とする新制度をつくることとしている。障がい者が安心して適切なサービスを受けることができ、障がい福祉サービス事業所が安定してサービスを提供できるよう、必要に応じ、市長会等を通じて

国に働きかけたい。

■**議員** 車いす対応のバスでも固定スペースが1台分しかない。2台目を簡易固定する装置をつけるなどの対応はできないか。

■**企画部長** 現在のバスに2台目を固定する装置をつけることは困難と聞いているが、平成22年度は2台固定できるバスが2台購入される予定と聞いている。

■**議員** 本市の交通バリアフリー基本構想にも、2台固定できる車両の配備が入っている。順次、達成してもらいたい。(その他の質問項目)

○介護保険について



おかむらえいじ
岡村英治 議員

鳥取県地方税滞納整理機構について

■**議員** 法に規定される一部事務組合と違い、任意組織である滞納整理機構には督促や差押えの執行権限は与えられていない。全国的な問題として、機構の名前を使った滞納整理や機構への移管の告知などについては法的権限がなく、違法性が高いと言

われているが、どう考えるか。

■**市長** 滞納整理機構は任意組織であり、機構名での督促とか滞納処分はしないということでは県に確認している。対象となるのが県税、市町村税ともに滞納している方であることから、県と市町村が共同で滞納整理を行うことで効率化を図るというものであり、最終的な滞納処分については、県・市町村がそれぞれ実施するものと理解している。

■**議員** 滞納整理の最終執行機関という機構の性格から、納税者の権利保護といった観点から、公権力の行使に当たっては、権利保護を軽率に扱うことがあってはならないと考えるがどうか。

■**市長** この機構はあくまで県と市町村が共同で滞納整理を行うものであり、最終的な滞納処分についてはこれまでどおり県知事、市町村長が実施するので、滞納者の権利は十分保護されるものと考えている。

米子空港の平和利用について

■**議員** 日米地位協定の、「合衆国軍隊が一定の期間を限って使用すべき施設及び区域に関しては、合同委員会は、当該施設

新風



わたなべてるお
渡辺照夫 議員

市長の政治姿勢について

及び区域に関する協定中に、適用があるこの協定の規定の範囲を明記しなければならぬ。」に基づき、2007年11月に美保飛行場が米軍基地に提供されていた。当時の滑走路は2000mであり、昨年12月に500m延長されたが、新たに供用された部分については、米軍に施設提供されたものではないと考えるかどうか。

■市長 平成19年11月1日付けの防衛省告示で、アメリカ合衆国が使用を許される施設及び範囲についてという告示があったが、この告示には、当然、滑走路延長部分は含まれていない。

■議員 合同委員会の決定から外れているところは、当然、米軍機は使用できないと考えるかどうか。

■企画部長 現在の告示は、あくまでも2000m滑走路での施設使用ということしか告示されておらず、残りの500mについては今ある告示には入っていない。新たに2500mを使うという告示がない限りは、全部を使った訓練等を行えないと考えている。

(その他の質問項目)
○居住権の確保について
○若者の雇用対策について
○地上デジタル放送について

議員 (1)多くの市民が米子市のトップに求めているのは、元

気なまちづくりのビジョンを語る人であり、国・県、近隣市町村との連携等、力強いリーダーシップとトップセールスによって県西部全体を盛り上げてほしいということだと思っているが、どのように受けとめ、どのような行動を起こされたのか。

(2)投資的事業は財政状況に左右されるのは当然だが、起債の償還状況を見ながら年次的に明らかにすべきであると思う。今後の投資的事業のあり方について、どのような考えか。

■市長 (1)平成17年に策定した総合計画に沿ったまちづくりを進めている。西部広域における共同事務処理や鳥取県西部地域振興協議会の活動などを通じて

県西部の市町村との連携を図っている。中海圏域では、定住自立圏構想の先行実施団体に認定されるなど、周辺市町村との連携強化に取り組み、圏域の一体的な発展を目指し、圏域のリーダーとしての役割を担ってきた。

(2)財政状況を勘案し、緊急性、重要性、費用対効果など十分厳選した上で事業選択することは言うまでもないが、一方で、投資的事業が及ぼす地域経済への一定の影響は無視できない。

財政について

■議員 財政力指数は県内でも日吉津村に次いで高く、近隣の他市より高い数値を示しており本来財政力にゆとりがあるはずだが、依然として厳しい財政状況である。要因は何か。いつ改善されると見込んでいるのか。今後、税や使用料等市民の負担増の計画はあるのか。

■市長 多様な行政需要への対応が要因と考える。定員適正化等の取組みにより人件費や公債費など財政の硬直化を招く義務的経費が減少する傾向にあるため、今後、改善の傾向が現れると思っている。現時点で市民負担増の具体的な計画はないが、

財政状況を踏まえ、税財源確保のあり方、受益者負担の考え方など、さまざまな角度からの検討を深め、必要に応じて見直ししていくべきと考えている。

■議員 農業集落排水施設使用料の見直しは、予定どおり平成24年度から行うのか。

■下水道事業監 旧淀江町、旧米子市でそれぞれ従量制、定額制としていたものを、使用料は同じ生活排水の処理サービスの対価であり、受益と負担の公平の観点から旧淀江町は既に平成19年度に累進従量制に移行し、旧米子市も予定どおり平成24年度には移行したいと考えている。

行財政改革の今後の方向について

■議員 第1次行財政改革の成果は、厳しい歳出削減と住民の負担増があつた結果でもある。今以上の歳出削減は限界があると思われるが、第2次行財政改革では、重要な歳入については、滞納対策と使用料・手数料の見直しぐらいいで、落ち込んだ税収を上げる対策や売れない土地の譲渡や遊休地対策等が見えてこない。第2次行財政改革大綱には、強固な財政基盤の確立とあるが、その柱となるものは何か。

■市長 第1次行財政改革では職員等の定員適正化や民間委託の推進など、長期的な展望に立った取組みを行う一方、当面の財政危機を回避するため、各種の支出削減や事業抑制などの緊急避難的な取組みも行ってきた。このような減量型の取組みは、引き続き第2次行財政改革においても職員等の定員適正化、技能労務職給料表、借地料の減額交渉の実施などに取り組み予定である。歳入増については、米子駅前地下駐車場の利用促進や米子駅前簡易駐車場の有料化、滞納対策の推進、有料広告事業の実施などに取り組み予定である。定住対策、雇用安定策、地域経済活性化策などと連動し、市税や地方交付税の歳入増を図ることも必要と考える。

入札制度改善について

■議員 公共工事において必要な品質を確保し、より良質な社会資本の整備を通じて国民の福祉向上や経済の健全な発展に寄与するといった品確法の趣旨を踏まえ、ダンピング対策の充実に地域企業の適正評価と適正価格での契約を推進し、地域社会の安心・安全と雇用の維持を図る

ことが、今、特に重要な施策だ
と思う。本市の現状を踏まえた
市長の見解を伺う。また、市が
発注する工事は、地元企業への
発注に絞ることが企業を潤し、
雇用も確保でき、大きな経済効
果をもたらすことになると思っ
が、本市の実態はどうか。

■市長 工事入札については、
近年の公共工事の減少に伴い、
受注を求めて激しい価格競争が
行われている。このような中で
は、工事の品質の低下や、建設
業として健全な経営ができなく
なる恐れが出てくる。そのため、
今後とも、工事の品質を確保す
るため、施工業者の技術力も評
価する総合方式入札と、ダンピ
ング入札を防止するため、最低
制限価格制度を適正に実施して
いきたい。さらに、地元経済活
性化のため、工事入札において
は地元業者を優先して発注して
いるが、今後この方針は堅持
していきたい。

組織体制改革について

■議員 4月から組織機構の見
直しにより、特に企画部の再編
強化が図られているが、十分と
はいえない。美術館・図書館整
備のプロジェクトチームのよう

な重要課題や経済戦略を立てる
ための力強い政策決定機関が必
要だと思う。鳥取県では県庁内
の縦割り行政を束ねる統括監と
いう事実上のナンバー3のポス
トが新設されるが、こういった
権限と責任を持つポストでなけ
れば速やかな政策決定ができな
いと思うが、所見を伺う。

■市長 このたびの機構改革に
おいて、権限と責任を持つ部署
を設置するというところで、企画
部の再編強化と部局を管理する
部門管理課を設けたところであ
る。

■議員 職員の人材育成の問題
もあるが、今回の組織機構改革
は、職員のモチベーションの高
まる組織改革といえるのか。

■副市長 職員の意識・モチベ
ーションをいかに向上させてい
くのか、公務員の職務である公
共を担っていくという気概が大
事であると考えており、その目
的に沿って、モチベーションの
向上につながるという意味での
組織の機構改革を提案している。

中海圏域定住自立圏構想に ついて

■議員 (1)共生ビジョンでは圏
域の短期・中期・長期の課題を
整理し、より高度な成長戦略を

描く必要があると考えるが、見
解を伺う。

(2)県西部広域圏をさておき、
中海圏域・島根県側重視に映る
が、鳥取県側との連携について
はどのように考えているのか。

(3)医療・介護の面でリーダ
シップをとるべき立場にあると
思うが、本市の役割について見
解を求めらる。

■市長 (1)中・長期的課題の整
理については、中海圏域の現状
と課題を分析し、方向性を明ら
かにし、短期的課題の対応につ
いては、定住自立圏形成協定で
明らかにした事業をベースに、
中海圏域共生ビジョンで5年間
の事業計画を明らかにしている。

(2)鳥取県西部2市6町1村に
ついては、従来から自治法に基
づく一部事務組合を設定し、消
防やごみ処理等の共同事務処理
を行うなど、非常に強い結びつ
きを形成している。

(3)本市は、松江市とともに中
海圏域の定住自立圏の中心市と
いう役割を担っており、中海圏
域4市1町のそれぞれの特徴を
十分に生かしながら圏域全体の
底上げを図るといふ共通認識を
持っている。

公立保育園の民営化につ いて

■議員 公立保育園の民営化に
ついては、保育所あり方検討会
で検討されているが、結論を出
す時期にきていると思う。取組
状況はどうなっているのか。

■市長 公立保育所民営化に係
る本市の基本的な考え方につい
て検討いただいているところで
あり、今月中には報告がいただ
けると思っている。今後は、そ
の検討結果も踏まえ、具体的
な実施計画の策定に着手する。

■議員 民営化の検討結果報告
には、延長保育、特別保育事業
等への対応のおくれ、低年齢か
らの受入体制の整備、多様な保
育ニーズに対応した保育サービ
スの充実を図る上で民営化を進
める地方自治体が全国的にふえ
つつあると述べられている一方、
保育の条件整備を改善すること
なく拙速な民営化は保育の質を
低下させるおそれがあるといっ
た意見があり、結果として意見
の一致はなかったとあったが、
大方の意見は待機児童の解消や
保育サービス、施設機能の充実
が図られるのであれば、民営化
やむなしの印象を受けた。検討
会を無視することはできないが、
最終的に決定するのは市長であ

る。いつまでも引つ張り続ける
のでなく、早急に民営化に踏み
切るべきである。

安倍三柳線、西原佐陀線、 青木橋の整備について

■議員 (1)安倍三柳線のルート
変更については、財源も含め、
日程等をどのように考えている
のか。また、加茂中学校特別教
室棟の新築が予定されているが、
旧ルートを避けるため、位置が
合理的でないと思われる。教
育委員会等関係課の調整はどの
ように行われたのか。

(2)西原佐陀線の淀江支所前交
差点について、地権者との交渉
状況と、ルート変更は検討され
ないのか伺う。

(3)青木橋は幅員が狭く老朽化
も激しいにもかかわらず、交通
量は多い。財源も含め検討が必
要と考えるが、所見を伺う。

■市長 (1)関係権利者等に説明
し、理解を得て、できるだけ早
い時期に着手し、早期完成を目
指す。有利な事業手法を活用し
ながら財源確保に努めたい。特
別教室棟の改築は、既存校舎と
の位置及び必要な教室数等を含
め学校と協議の上、現在地が最
適と判断した。

(2)口頭ではあるが現計画での

協力する旨の回答をいただいた。今後は、土地調査、境界立会、再測量等の具体的な協議に入りたい。

(3) 今後策定する橋りょう長寿命化計画の中で取扱い等、方向性を検討する。

図書館・美術館について

■議員 図書館・美術館について、平成22年度当初予算に基本設計費が計上されているが、施設のあり方をどのように考えているのか。また、平成23年度以降の指定管理業務及び改修時期における委託業務について、どのような考えか。

■市長 現有施設を有効に活用し、施設の使いやすさや文化ゾーン全体としての一体性と利便性の向上を図るため、旧二中学校の取扱いも含め検討している。施設整備の期間中は、施設の休館も想定されるため、指定管理業務や委託業務の取扱いは、整備事業の内容、工事期間等が決まり次第、図書館は受託者と、美術館は指定管理者と協議し方針を決める。

■議員 旧二中学校舎の取扱い、書架の拡充、面積などについて基本的な考えがあるからこそ基

本計画の設計が予算化されていると思うが、どのような考えか。

■副市長 基本的に両館とも増築を考えている。両館ともエレベーター等のバリアフリー化、図書館は書架の全面的な更新整備、特に親子の読書スペースを大幅に充実したいと考えているが、耐震調査の結果次第では変更もあり得る。旧二中学校舎は解体撤去の方向で計画している。

湊山球場の鳥取大学医学部用地としての活用について

■議員 湊山公園地内の借地部分について、都市公園地域の解除ができることにより、三の丸跡地の利活用について、さまざまな角度から再検討していることだが、鳥大医学部用地としての活用を検討すべきではないか。学生、先生、関係事業者等、三千数百名といえは、単に

地域医療や教育機関としてだけでなく、米子における経済的効果はわかり知らない大きな存在である。大学の統廃合といった話もあるように、厳しい大学法人の経営を見るに、存在するのが当たり前のような感覚ではおくれをとることにはしなしかと危ぐする。速やかに活用方法をだしてもいいのではないか。

■市長 鳥大医学部は、地域医療や産業、人口の増加、雇用の創出等の面で非常に財産である。三の丸跡地の利活用については、

鳥大医学部の活用も含め、さまざまな角度から再検討している。

■議員 鳥大医学部用地としての考えがあるのであれば、いたずらに引き延ばさず、そろそろ方向性を出すべきでないか。

■副市長 定期的な大学側との意見交換の中では、大学側も希望があるようである。今後、大学側の意向や実効性を含め、慎重に検討していきたい。

崎津がいなタウンの今後の取組方針について

■議員 (1) 崎津がいなタウンは、米子市土地開発公社に無利子貸付を行い金利負担をなくし、分譲価格を簿価から実勢価格へ変え、また、組織体制を初めいろいろ手を尽くされてきたが、空港や港、高速道路、JR等主要な交通網のみなめとなる位置にありながら分譲できない原因は、ただ不況だからという理解なのか。売却は不動産鑑定評価額をベースにしているが、いつまでたっても売れないのではないかと(2) 矯正施設等の利用についても調査・研究してみてもどうか。

(3) 平成20年12月議会では4年間で解決したいと答弁されているが、策は何であったのか。

■市長 (1) 分譲が進まない原因は、社会経済情勢の大幅な変動に伴う大規模開発事業の減少や土地価格の下落等がある。JRA以降、企業の進出はないが、引き続き早期の利用促進を目指し、民間施設、公共施設に限らず可能性のある施設の誘致に努めていきたい。

(2) 国の動向に注視しながら調査・研究を行う。

(3) 実勢価格での分譲、事業用定期借地制度、課税免除制度や報奨金制度の利用促進策を活用しながら分譲に努め、早期に解決したい。

自主防災組織と耐震改修について

■議員 (1) 先般、鳥取県内の自主防災組織率は62・3割で、全国平均を11・2割下回ると報道されていた。中でも本市は22・3割と県下で北栄町に次いで低い組織率であった。本市の現状について、見解を伺う。

(2) 鳥取県は、平成18年度に鳥取県耐震改修促進計画を策定し、平成27年度までに住宅耐震化率を86割に引き上げることが目標

としているが、平成20年度時点で改修は進んでいない。耐震改修は費用負担の問題が大きいが、本市の現状と費用負担の軽減策等についての考えを伺う。

■市長 (1) 現在144の団体に組織を結成していただいている。結成率は自治会数の割合で34割、自治会世帯数の割合では32・7割である。新規結成は年4団体程度でまだまだ低い状況である。これまで市報や自治連合会等の会合時等において結成のお願いをしているが、今後、未結成の自治会へさらに強く呼びかけていきたい。

(2) 耐震改修費の一部を助成する制度を設けているが、助成率が耐震改修費用の23割程度であり、所有者の負担が大きい。補助制度の拡充が欠かせないため、国や県へ補助額等制度拡充を要望していきたい。

農業政策について

■議員 (1) 政権交代とはいえ、わずか3年で目まぐるしく変わる米政策であるが、新しい政策では、生産調整の選択性等、経営の自由度が優先されるといって180度の転換であるが、どのような見解か伺う。

(2)大豆・白ネギ等の転作野菜は現行制度よりも減額となる。激変緩和の措置で対応されると思っが、どうなっているのか。

(3)土地改良事業費について、国の農林水産公共事業費が大幅に削減された。本市においても5年間の継続事業の最終年であるにもかかわらず、突然に減額と言われ困惑している。どのようになっているのか。また、対応はどうするのか。

(4)米粉、飼料米などの新規需要米について、10^ア当たり8万円が交付されるが、販売先との契約がなければ認められない。8万円というのがひとり歩きしないか心配する。米粉は販売需要量が限られるし、飼料米は価格が低いとそれぞれ問題がある。本市の取組状況はどうか。

■市長 (1)この対策は、米の生産者を対象に所得補償されるもので水田農業の経営安定等に寄与すると考えるが、生産調整等のペナルティー等がなくなることでより米の作付がふえ、価格が低下することが懸念されている。このため、平成23年度からの本格実施に向け、農業に与える影響、効果を見定めながら各地域水田協議会の中で協議・検討を行い、必要に応じて国等に意見・要望していきたい。

(2)激変緩和措置は、これまで交付対象であった作物や転作団地加算、担い手農家加算などがなくなる影響を緩和するもの。本県では、大豆10^ア当たりの交付金が全国統一単価で3万5000円に上積みし3万9000円に、白ネギは1万円に上積みし1万3000円となっている。

(3)この事業は米子南部地区、佐陀川右岸地区、淀江宇田川地区、箕蚊屋地区で実施中で平成22年度が最終年度であるため事業完了に支障となる減額には応じられない旨の回答をしている。

(4)各地域水田農業推進協議会において、事務局であるJA鳥取西部から米粉用米は、需要者粉砕機械の未整備、米の保管場所等の課題があり、現状では取組みは困難だが、飼料用米は、県内の需要者の確保ができる見込みがあり、JA鳥取西部が責任を持って契約先を確保すると

の説明があり、協議の結果、新規需要米については飼料用米の生産に取り組むこととなった。

6次産業化、農商工連携による農業資源の掘り起こしについて

■議員 農水省が目指している

6次産業化は、農林水産業、農産物の持っている資源を活用した地域ビジネスの展開、新産業の創出などを支援するもので、2次産業・3次産業との融合・連携によって新たな付加価値を生み出して、農林水産業の成長産業化、食品産業の高度化を図り新産業を創出するものである。本市では、耕作放棄地が拡大し、農産物の価格も低迷し、農業生産額も大きく落ち込んではいないが、まだまだたくさん農業資源が残っている。これらを掘り起こし、新しい産業に結びつけることが重要であると考え、どう捉えているのか。

■市長 本市の農業資源として

は、白ネギ、ニンジンをはじめ、農業参入企業等が栽培されているラッキョウや高付加価値作物の導入に向け実証栽培に取り組んでいるミニトマト、小豆、カシノコ等がある。地元で生産された農作物が新たな産業に結びつくことができれば、農業の活性化を図ることができると考えている。このたびの組織機構の見直しで、農商工連携等新たな産業開拓を図るため、経済部の

中に経済戦略課を設け、関係団体等と連携しながら農商工連携や特産化に取り組んでいきたい。

合併について
—合併から5年の経過を踏まえた見解は—

■議員 合併して5年が経過する

私は、合併に際しては痛みを伴うものであり、その痛みは即出てくるが、合併効果と言われるものはすぐには現れないであらうと言いつつ続けた。しかし、ケーブルテレビや市営住宅、小学校の体育館・プールなどの懸案であった大きな事業に早くに着手され、今、5年という節目を迎えているが、一体化とまではいっていないようにも感じられ、いまだし時が必要なのかとも思っている。どのような見解か伺う。

■市長 合併により、懸案であった淀江地域の大規模事業が

大きく進ちよくしたことで、また妻木晩田遺跡や上淀廃寺などの歴史的資産、日吉神社の神幸神事や淀江さんこ節など古くから伝わる文化が加わったことにより、新市の新たな誇りの醸成や人々の交流の活発化に寄与していること、さらに合併後に制定したヨネギーズも日増しにその知名度を上げ、本市のイメージアップに大きく貢献していることなど、合併の効果が随所に現れていると感じている。今後とも新市の一体化を目指した諸事業を着実に実施していくことで合併してよかったと思っていただけるまちづくりに努める。

■議員 合併協議会の中で一体性・公平性に資する事業、安全性の観点から緊急に対応する必要がある事業、財政状況に応じて対応する事業等の多くの事業が上がつっていたが、進ちよく状況を伺う。

■市長 淀江地区ケーブルテレビなど一体性・公平性に資する事業と淀江小学校体育館など安全性の観点から緊急に対応する必要がある事業は、一部の事業を除き、既に事業完了しないしは事業実施中である。継続事業は、米子消防署が完了したほか、大部分が実施中であり、財政状況に応じて対応する事業も小学校給食調理場や大和公民館など着実に事業実施しており、概ね順調に進ちよくしている。

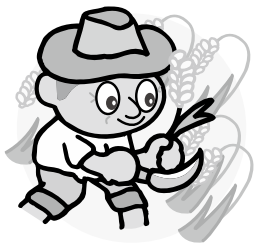
■議員 緊急に対応する事業について、合併して5年が経過するが、これらを放置するわけに

合併について
—一体化のための事業はどうか—

■議員 合併協議会の中で一体性・公平性に資する事業、安全性の観点から緊急に対応する必要がある事業、財政状況に応じて対応する事業等の多くの事業が上がつっていたが、進ちよく状況を伺う。

■市長 淀江地区ケーブルテレビなど一体性・公平性に資する事業と淀江小学校体育館など安全性の観点から緊急に対応する必要がある事業は、一部の事業を除き、既に事業完了しないしは事業実施中である。継続事業は、米子消防署が完了したほか、大部分が実施中であり、財政状況に応じて対応する事業も小学校給食調理場や大和公民館など着実に事業実施しており、概ね順調に進ちよくしている。

■議員 緊急に対応する事業について、合併して5年が経過するが、これらを放置するわけに



はいかないと思うが、今後の対応について伺う。

■市長 仮称工芸伝承館は、長年地元と協議・検討しているが、具体的には何も決まっていない。根本的な変更も含め、地元と協議・調整している。ドラドラパーク屋内プール屋根の改修は、屋根の強度調査を来年度計画しており、その結果を踏まえ、対応を検討していきたい。

合併について
—上淀廃寺跡等の歴史、文化遺産をどう活用しているのか—

■議員 歴史民族資料館が整備されているが、伯耆古代の丘整備計画によって整備が進んでいる上淀廃寺とともに今後どのような活用を考えているのか。また妻木晩田遺跡等との連携はどのように進められているのか。

■教育長 上淀廃寺跡整備事業は平成18年度に着手し平成23年度を目途に事業を進めている。この事業は、国の史跡としての保存を図るとともに、本市の貴重な観光資源としての活用を検討している。とりわけ上淀廃寺跡から出土した壁画や塑像を展示する上淀廃寺ガイドンス施設は、多くの人々の注目を集めるものと期待している。今後、関

係部局や関係行政機関、さらには地元の団体等と連携を図り、積極的な情報発信を行いながらさまざまなイベントを企画し、多くの方々の訪れるエリアとしての魅力を高めていきたい。また、隣接する国の史跡妻木晩田遺跡との連携についても、昨年、県、大山町や本市の関係部局、観光協会、地元自治会等とともに古代の魅力発見プロジェクトを立ち上げており、本市としても妻木晩田遺跡との連携を強め、両史跡の相乗効果により魅力を高め、広域的な交流人口の拡大に努めていきたい。

合併について
—淀江市街地の活性化について—

■議員 新市まちづくり計画に、新市が目指す都市構成として、淀江地区を東の活力とにぎわいの拠点と位置づけ、新市における補完的な拠点で西の活力とにぎわいの拠点とともに市民生活を支える新市の東の核を形成するとあったが、これはどうなったのか。また、淀江駅を中心とした淀江の市街地の活性化はどのような位置づけか。

■市長 合併当時、淀江支所の国道9号を挟んだ北側の西原白浜地区で大規模な土地地区画整理

事業を計画していたが、国営農地開発事業の受益地となった関係上、中断せざるを得ない状況となった。また、淀江駅を中心とする市街地の活性化については、新市まちづくり計画に掲載しておらず、現在、新たなプロジェクトの実施は考えていないが、淀江地域は妻木晩田遺跡や上淀廃寺跡などの歴史資産と豊かな自然や農林水産物などがあり、それらを生かした活性化を目指すべきと考えている。

■議員 淀江駅周辺の整備については、まちづくり計画にないから考えないというのは勝手過ぎないか。

■副市長 改めてまちづくりの全体の計画の中で検証し、必要な施策を考えていきたい。

合併について
—交流事業について—

■議員 旧淀江町では国内では沖縄県読谷村と北海道の新冠町、海外では韓国の高城郡との交流が続いていた。合併協議会ではそのまま続けることになってい

たが、その後、新冠町とは休止となり、高城郡とは音さたもなく、また、読谷村との交流も休止のような雰囲気であるが、交流は多くの先人の思いと大変な

苦労の上で成り立ったものだと思っているが、今後について、どのような考えか伺う。

■市長 新冠町との牧場での体験学習事業については、牧場主の高齢化によって受入先が少なくなり、また、小中学生から中学生に対象が絞られてきたことにより参加希望者が少なくなつたため事業の継続が難しいと判断した。読谷村とは合併後も米子市子ども会連合会が受け継ぎ、読谷村子ども会育成連絡協議会との間で交流を実施している。

本市も事業の一部補助と、事務局に関する事務を受け持っている。伝統もあり、子どもたちの健全な育成のためにも大変意義ある事業だと思っており、今後も支援していきたい。高城郡との交流については、合併当時、高城郡の議会で審議中とのことであった。以来、所管課から照会しているが、回答がない。

合併について
—大和・宇田川分館について—

■議員 合併協議会において大和・宇田川公民館が分館と決定された。旧米子市に合わせて淀江校区を1本にする中での措置であったが、5年間の両分館の活動実態を見るに非常に活発な

活動がなされている。今後の公民館の役割を考えるに、両分館の位置づけについて再検討すべきではないか。

■教育長 合併後5年を経過し、地域の活動も活発化しており、今後、自治会を初めとする地域自治組織との連携も深まるにつれ、淀江地域の拠点としての役割も増していくと考える。ほとんどの地域自治組織が、淀江地域全体で一つのまとまりを形成している現状を踏まえ、引き続き淀江公民館を中心に3館が連携し、地域活動を支援していくこととしており、現在、運営方法等について、3館と協議し、見直しを図っている。

■議員 両分館の行事も残っており、地区の強い思いもある。両分館が本館になっても淀江地区としての自治会行事等は十分連携しながら役割を果たしている。公民館運営の見直しをする中で地域審議会にでも諮るべき問題であると考えがどうか。

■教育長 必要に応じて地域審議会に諮ることもあると考える。

教育予算の充実について

■議員 教育予算の充実については、毎年PTAを代表とする

団体等から陳情が議会に寄せられ、採択してきた。これまでのこのような議会の態度をどのようにとらえているのか。また、平成22年度当初の教育予算の中に前年度に対し充実した政策はあるのか。

■市長 限りある財源の中で行政分野全般に対応していかねなければならぬため、教育費についても、その必要性を個々に精査し、真に必要な予算の確保に努めている。義務教育関係で児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、車尾小学校校舎増築工事に着手するほか、老朽化が進んでいる尚徳中学校管理教室棟の大規模改修事業及び耐震補強事業に着手し、平成24年度に武道が必修となることによる淀江中学校武道場の改築事業、また、特色ある学校づくりを目指すための創意工夫予算を引続き実施することとしている。就学援助事業についても上積みを行った。社会教育関係では、市立図書館及び美術館の整備事業についても、このたび耐震診断と基本設計を予算計上し、平成24年度の供用開始を目指す。さらに市立図書館の図書購入費を増額し、図書の充実も図る。



たにもと さかえ 谷本 栄 議員

保育所及びなかよし学級の待機児童の解消策について

■議員 過去、保育所の待機児童対策に関する質問に対し、保育所の改築による定員増と認定子ども園制度の活用が答弁されているが、保育所の改築で定員はどうなるのか。

■福祉保健部長 平成22年度に予定している改築により河崎保育園が10人、えんぜる保育園が80人、合計90人定員がふえることになる。

■議員 認定子ども園について申請される幼稚園・保育園があるのか。

■福祉保健部長 市内の幼稚園10園のうち4園から実施の意向ありとの回答をいただいた。

■議員 鳥取県は認定子ども園設置促進事業として平成21・22年度に1園当たり最高2000万円、6園分の予算措置をしている。この県の補助金を有効に活用し、平成22年度に施設整備し平成23年度からの待機児童の

解消を要望する。また、なかよし学級の待機児童については、新年度予算で施設整備と延長対策が盛り込まれているが、新たなお金をかけるのではなく、例えば、既存の幼稚園の空き教室を利用して開設するようなことは、制度的にできないのか。

■福祉保健部長 事業を委託することで可能である。

知的障がい児通園施設あかしゃの運営について

■議員 あかしゃの開所時間は午前8時30分から午後5時15分では共働き世帯の方の利用が困難ではないか。あかしゃの医療機関等の外部評価は非常に高く、療育を必要とする子どもを持つ保護者にとって必要不可欠な施設である。療育時間終了後に保育園で実施している延長保育を制度上行えないか。

■福祉保健部長 あかしゃは知的障がい児の療育のための通園施設であり、制度上、延長保育という考え方はなじまないものと考ええる。開所時間後にお預かりすることはできないが、共働き世帯の利用の不便さは承知しており、何かよい方策がないか他市の状況を見ながら調査・研究していきたい。

■議員 近隣他市の状況について伺う。

■福祉保健部長 県内では、鳥取市の若草学園が午後5時までであり、県外でもほとんどの施設が午後3時前後までとなっている。

■議員 職員配置、予算等を伴うことは理解しているが、隣に預かり所のような施設をつくり、療育終了後に30分でも1時間でも見ていただけるような施策を要望する。

(その他の質問項目)
○財政の周知について
○企業誘致の考え方について



いわさきやすうろ 岩崎康朗 議員

観光行政全般について

■議員 観光振興は本市経済にとって波及効果が大きく、極めて重要な政策である。既存の観光客集客の仕組みを検証し、地域の活性化につなげる必要があると考え、以下について伺う。
(1)ウインズ米子で観光ブース、観光物産展を開催できないか。

(2)ゲゲの女房に関連した本市の取組状況について。

(3)プロ野球広島・阪神戦の県外客に皆生温泉宿泊プランを売り出してはどうか。

(4)鳥取自動車道の全線開通をチャンスととらえ、戦略的に観光客を集客すべきでないか。

(5)米子空港滑走路延長による観光客誘致の戦略について。

■市長 (1)可能性をウインズ米子に伺い、観光協会や皆生温泉旅館組合と協議してみたい。

(4)京阪神からの観光客を西部地区へ誘導するよう県等と協力して取り組んでいきたい。

■経済部長 (2)中海市長会でノベルティーグッズを作成し、情報発信に努める。また、4市の観光協会の連携事業で、リーフレットの作成や皆生温泉から周遊バスの運行をする予定である。
(3)情報発信等の支援をしたい。
(5)県等と協力し外国のチャーター便の促進を図っていきたい。

6次産業に向けての農商工連携について

■議員 地域経済の再建・活性化を図るためには、1次産業、2次産業及び3次産業の産業間の関係をより強固なものにし、6次産業として発展していくた

めの機運の醸成を図るとともに、地域における新産業や新事業の創出などに結びつく具体的構想が重要である。現在、本市では生産直売されている生産者グループもあるが、野菜など少々曲がっていたり多少のきずものなどを安価で引き取り、病院、介護施設、学校、飲食店、ホテル、旅館などの給食施設へ提供できる仕組みがない。行政として対応される考えはないか。

■市長 J A鳥取西部の共同選果場で扱っている白ネギ、ニンジンについては規格外品は規格外品として青果市場や地元の飲食店に出荷されている。生産者グループ等の直売所では規格にとられず、新鮮な農産物を販売しておられ、市も支援している。給食施設の需要があればJ A鳥取西部等と連携し、生産者団体や青果市場に情報提供などの対応を図っていききたい。

■議員 耕作放棄地や農業の担い手の問題、本市経済の問題にかかわる施策である。行政として積極的にいかかりを持つことを要望する。

○その他の質問項目)
○教育総合計画について



よしおかともみ
吉岡知己議員

農業政策について

■議員 情勢認識の共有や国の事業を活用し、本市の基幹産業である農業の活性化のための遊休農地対策、後継者・担い手育成、収入確保等の事業を行う考えはないか。

■市長 国の戸別所得補償制度、水田利活用自給力向上事業、農業・農村の6次産業化などの新たな支援策等を活用し、農業の活性化に取り組んでいきたい。

■議員 6次産業につながる地域エネルギー・組織・人材などの実態を一番詳しく把握している市が第1次相談窓口として機能発揮すべきではないか。

■市長 事業展開等を計画されるような話があれば、市が窓口となり農協、県、商工業者と連携して支援していききたい。

■議員 地域の元気、経済の活性化、新産業の創出につなげるため、市独自の事業を新年度に追加措置してはどうか。

■市長 生産者グループ等が直売活動に取り組み場合、直売所の開設経費等を助成している。また、生産者グループ等が加工販売等を実施するための機械導入や直売活動に対し、国・県の耕作放棄地対策、担い手育成対策、農村の活性化対策等多様な事業メニューを活用し、地域農業の活性化を図っていきたい。

米子駅南北一体化について

■議員 米子駅南北一体化は市長の政治公約の課題である。まずは市長が南北一体化のデザインを示し、それに基つき関係者に協力を求めるべきでないか。

■市長 多額の事業費を要するため財政状況を見きわめ、事業効果の面からも駅南側の具体的なめどが必要である。今年度、米子駅南地区土地利用検討調整会議で駅南地区の将来のゾーニングや土地利用計画について検討してもらっている。来年度は、米子駅南地区土地利用検討委員会を設置し、具体的な土地利用計画案にしたいと考えている。

■議員 駅南の土地利用として公の施設をどう集約していくのか。周辺市町村にとっても米子駅周辺に公の施設があるのは利便性が高い。また、米子駅周辺から撤退した大企業の支店や営業所をいかに引き戻し、圏域の玄関口として復活するかは、市長自らが総合的なデザインとして示さないと問題は進まないと思うが、見解を伺う。

■市長 現在、検討調整会議で国・県・市の行政サービス施設や医療・保育・福祉施設、飲食・物産施設等の意見も出ており、土地利用の計画案を見た上で事業手法や事業主体を検討していきたいと思っている。



たけうちえいじ
竹内英二議員

中海圏域定住自立圏について

■議員 中海圏域振興ビジョンについて、文章を読む限りすばらしい印象を受けるが、ビジョンゆえに具体性に欠け、事業効果が見えてこない。例えば、西日本ゲートウエーを目指し、企業誘致をして雇用をどの程度ふやす、人口をどの程度ふやす、観光客を今よりどの程度ふやすなどの目標を掲げ、住民にアピ

ールし、振興ビジョンをPRすべきと思うが、見解を伺う。

■市長 将来像と方向性にどういうものがあり得るのかを定めるものであり、数値目標や具体的な事業を入れるものではない。

■議員 振興ビジョンには期限を設けないことになっているが、余りにも無責任ではないか。

■企画部長 この振興ビジョンは非常に大きな視点から掲げており、例えばこれを10年、15年に区切るということではなく、いわば永遠の命題のような形でまとめたものである。

■議員 この構想では鳥取県側は西部広域のうち米子・境港市のみで、残る町村は外れている。これまで手をとり合ってきた西部広域を蚊帳の外にしたような県境越えの連携であるが、西部広域の中でこのことが理解されているのか。西部広域との連携の調和はどうなっていくのか。

■市長 鳥取県西部の他の町村とは広域行政管理組合をつくり、西部振興協議会の場を通じて緊密な連絡をとり合っている。また、事業も行っている。今後、この中海市長会の取組みと県西部の自治体との連携も必要になってくる可能性もあるので、西部地域振興協議会の場を通じて中海圏域定住自立圏構想の情報

などは提供していきたい。

■議員 共生ビジョンについて、これでは県境越えの住民意識の醸成はとて無理だと思う。図書館、学校給食、保育園、産業振興支援、職員派遣等とあるが、これで住民が一体となるのか。

■市長 中海圏域の住民であるという意識を共有し、醸成していくことが大事なことであり、すべてができるとは思っていないが、その方向に向かっての施策、事業であると思っている。

■議員 圏域住民のほとんどがこの施策や事業を理解していないのに国の期限などを理由に何億もつぎ込む。振興ビジョンの土台をなす共生ビジョンとして余りにも貧弱過ぎる。圏域住民の理解を得るためにも、もっと住民意見を吸い上げて、全面的に見直していただきたい。

■市長 意見をいただきながら圏域の発展を目指したい。



うちだたかつく
内田隆嗣議員

流通業務団地の外部監査について

■議員 流通業務団地の経営健全化計画の目的は実質損失の最小化である。11区画すべて計画どおり売れた場合、実質損失の最小化になるが、全く売れなかった場合、一般会計から毎年1億円、4年間で4億円が繰り出されるにもかかわらず2億6000万円前後が一時借入金利子の支払いに消える。これは仮に1年目に三セク債を発行した場合の利子の支払いと比較すると大きな違いがあるのではないかと。■総務部長 一時借入金は年間を通して資金を借り入れるものではなく、金額も大きく変動するものであり、固定的に発生する起債償還利子との比較は適当ではない。1年目に三セク債を発行すると、公債費が高どまりしている現状、起債償還による一般会計の負担が極めて重くなる。一般会計の負担の平準化と販売努力により借入額をできる限り圧縮する観点から、平成25年度における三セク債の発行が最善の策と判断した。■議員 いきなり最善の策と言われて、どうやって比べればいいのか。次の委員会できちんとしたシミュレーションを出していただきたい。

■副市長 当然、提出するので、審議をお願いする。■議員 公会堂について、耐震診断の結果を見てからでないと施設の存廃を含めた判断が難しいことは理解できるが、存続を前提にしているのであれば、当然、財源は検討していると考えられる。所見を伺う。■市長 耐震診断の結果にもよるが、財源対策としては、国の住宅・建築安全ストック形成事業補助金の活用と起債による財源確保を検討している。■議員 住宅・建築安全ストック形成事業補助金の補助率は、国3分の1に対して地方負担は3分の2である。一方、重要文化財修理事業国庫補助金で対応した場合、補助率は2分の1であり、本市の負担は大きく軽減される。重要文化財登録を検討してみてもどうか。■教育長 文化財保護法等を調べてみたが、公会堂が国の重要文化財に指定される可能性は現在のところないものと考ええる。■議員 地域活力基盤創造交付金の効果促進事業メニューに緊急輸送道路沿いの公共施設の耐震補強がある。これは補助率55%である。公会堂は緊急輸送道路である9号線沿いであり該当

歴史館・美術館・公会堂・図書館について

するが、検討する考えはないか。■副市長 提言の制度も含め、さまざまな勉強をしていきたい。(その他の質問項目)○社会資本整備総合交付金について

○公共下水道について
○指定管理者制度について



まつだ
松田 正議員

合併後の課題について

問に対し、支所から北側の再開発の事業がうまくいかなかったら白紙というような答弁だったが、約束したことがうまくいかなかったらこれはなしというのは、誠実な態度とは思えない。淀江地区を東の活力とにぎわいの拠点として位置づけるという約束のもとに多くの淀江地区の住民は未来への希望を持って合併を望んだものである。1つのプランがとんざしたなら、駅周辺の活性化などの別の案を協議し提示すべきではないか。■市長 住民の方々と相談させていただきながら、どういう取り組みや事業があり得るのか検討していきたい。

■議員 米子曰吉津商工会との連携について、合併前とその後では行政との距離感が遠くなったと感じる方が少なからずおられる。市サイドからもっと政策的な働きかけをする必要があると考えるが、所見を伺う。

■議員 淀江地区の中心市街地である淀江駅周辺の活性化を図ることは極めて重要なことである。旧淀江市街地の活性化について、どのような考えであるのか、現状における位置づけについて伺う。

■市長 新市まちづくり計画で東の活力とにぎわいの拠点と位置づけられており、妻木晩田遺跡や上淀廃寺跡などの歴史的資産とか豊かな自然や農林水産物などを生かした活性化を目指すべきと考えている。

■議員 今のままではないかと感じる。渡辺照夫議員の代表質

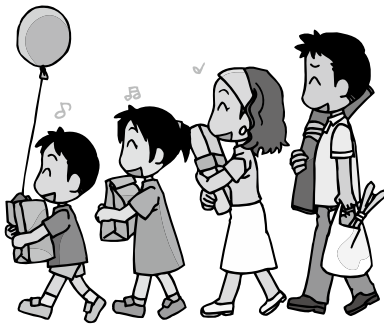
■経済部長 これまでも、商工会との行政懇談会には私と商工課の職員が出席して意見交換は行っている。平成17年度から実施している中海圏域産業技術展には商工会にも主催者として参画いただき、本市と協力しながら取り組んでいる。今後も商工会との連携を図り、地域の商工

業振興につながる事業について意見を交換してみたい。

■議員 合併後の課題について、淀江小学校のプール、体育館、淀江中学校の武道館等、確かにハードの整備は着実に進んでいる。しかし、活性化などの約束を果たすことができないようでは、また合併の果実を示すことができないれば真の一体化はあり得ない。周辺市町村もこの合併には大変注目している。合併から5年がたち、ある程度落ちつきが出てきたこの機に今後の淀江地区のあり方についていろいろな面での配慮をしていただき、ぜひとも未来志向の施策展開をしていただくよう要望する。

(その他の質問項目)

○ガイナール鳥取支援について
○校庭・園庭の芝生化について



のざかみちあき
野坂道明 議員

入札契約制度の改善について

■議員 昨年12月定例会において、箕蚊屋中学校の体育館及び米子養護学校の体育館の耐震補強工事の管理委託の例を挙げて、国の示している基準額と本市の工事金額が非常にかい離している、原因は本市独自の難易度、依頼度と呼ばれる歩切りに相当するものではないかと指摘し、調査するとの答弁だったが、その調査結果を伺う。

■建設部長 本市が発注する建築関連工事に伴う設計及び管理業務の委託料の算定は、県の積算基準を準用している。採用している各係数について県に確認したが、本市が採用している係数と基本的に同じ考えであった。■議員 算式や難易度など基本的な部分は同じだと思いが、物件によっては本市独自の係数があると思っている。そうでなければ、これだけの工事費のかい離は発生しない。今後、受注者

側との協議の場を設けてしっかりと突き合わせていただきたい。また、県は国からの通達に準じ、平成22年度から独自の難易度や依頼度等の調整係数は基本的に廃止することである。これを受け、本市も即刻これら調整係数は見直すべきではないか。■建設部長 公平を期するため県及び県内他市と足並みをそろえる必要があると考えている。県の新しい基準に準じて委託料の算出をしていくこととしている。■議員 現在県が試行している予定価格の事後公表の結果はどのようになっているか、経過も含めて伺う。あわせてその結果に対しての市長の見解も伺う。

■議員 設計の委託業務の予定価格は現在非公開であり、入札後も公表されていない。適正価格での契約の観点、情報公開の観点からいってもおかしいと思う。事後において公表すべきと以前から言っているが、どのような対応をとられるのか。■市長 入札後に予定価格を公表しようと考えている。(その他の質問項目)
○定住自立圏構想について
○ドラドラパーク陸上競技場の整備について
○公共施設の整備・維持管理について
○中心市街地の活性化について



なかだとしゆき
中田利幸 議員

本市の経済対策について

■議員 行財政改革は単にダイエツトをひたすら取り組むようなものであってはならない。出を制することはもちろんだが、入りをはかるといふ視点が必要である。投資的な事業展開をすることによって経済波及効果の

向上による歳入強化が図れる。例えば第2次行財政改革の大綱づくりの際にも収納率の向上という当たり前の観点のみではなく、歳入強化の視点をぜひ入れるべきだ。また、現在の経済状況はこの一、二年で立て直るほどの簡単なものではない。現在のデフレスパイラルの状況下では依然として深刻な経済状況にあって、本市の経済も国政による経済対策や金融政策、あるいは民間の自立した経済活動によって地域経済が好転期を迎えるのをただ期待しながら待つほど悠長な状況ではない。ここ3年ぐらいは本市は非常に危機的な経済状況にあると危機感を持っており、地元の最重要課題と考えるが、市長はどうか。■市長 地域経済の活性化は重要課題の1つだと思っており、マニフェストに掲げた施策の実現のために頑張っていく。また、農工商連携や地域ブランドの確立という地域経済の活性化策を検討するための体制の整備も必要だと思っており、中小企業に対する融資制度の拡充、建設事業の一定量の確保、国の緊急雇用制度を活用した雇用対策などの施策もとっていきたい。■議員 大切なのは民間の主体的な経済活動が活発化すること

であるが、行政としてもその戦略を立てるために適切な選択によって事業が推進することが必要である。ただ、情報と資金の問題と民間の経験やノウハウ、こういった発想が行政からは出にくい。したがって金融機関や商工団体をメンバーに入れた経済諮問会議のようなものをつくり、知恵合わせをしてはどうか。

■市長 昨年、経済部に金融機関や商工団体等の方々に参加いただき米子市経済活性化推進会議というものをつくっているの中で、その中で意見をいただきました。

■議員 米子市経済活性化推進会議は特定の目的に沿って設置されており、もうちょっとバージョンアップしなくてはだめ。投資は本来は民間で行われるのが筋だが、景気調整の期待は民間投資ではできない。そこで民間が体力がなくなっているときには公共投資が意味を持つてくる。ぜひ最大限の優先課題として対策を打っていただきたい。

(その他の質問項目)

○投資的事業の選択について



わたなべ せいじょうじ
渡辺 稔爾 議員

都市計画について

■議員 都市計画マスタープランは2020年までの残り10年の変更手続に入る。10年後、30年後を見据えた中では、本市も人口減少、二世帯住宅化が進む中、市街化区域は空洞化し、集落の存続は規制がかかり、立ち行かなくなるのではないかとこの危機感がある。その危機感をとめるため、市は地元の将来像を明らかにし、どういった整備を行うのかを住民と意思統一した中でスピード感を持った政策を打っていただきたい。そうでなければ、いわゆる線引きの廃止論等に対する市の考え方が空虚に思えてくる。今後、マスタープランの地区別構想を作成されるが、住民意見の反映、将来像の具体的な提示等、前回と違う流れで変更の検討をすべきではないか。

■建設部長 新市総合計画や現在策定中の県の都市計画区域マ

スタープランに即し、地域住民の意向、少子高齢化などの社会経済情勢を踏まえ、前回のまちづくりの方針も勘案しながら進める。また、前回行っていないかった市民アンケート調査結果を参考にするとともに、地区別の住民説明会の方法についても工夫しながら数多くの住民の方々の意見が伺えるよう実施したい。

■議員 地区計画制度や市街化区域への編入検討地を位置づけているが、都市計画手法の導入によるまちづくりを方策としている地区について、どの程度進ちよくし、検討しているのか。

■市長 市街化区域への編入検討対象地として位置づけている上福原地区や安倍彦名地区については、民間による土地区画整理事業や開発事業の相談を受けたが、現在、進展はない。また、都市計画手法の導入によるまちづくりの方策として、昨年、市街化調整区域の土地利用規制の見直しを行った。

■議員 まちづくりプロジェクトの計画段階のものは、2020年まで引き上げた場合、以降2040年実施、また、将来構想は20年後となるのであれば、自分の町の将来像は描けない。また、市街化区域への編入検討対象地も民間ではなかなか進展

しないし、調整区域に対する圧力もあると思う。この原因は財政的な問題なのか、またはそれ以外の問題があるのか。

■建設部長 経済状況の悪化、土地価格の下落などの社会経済情勢の変化や住民や地権者等の中で合意形成に至らなかったなど、さまざまな原因があると推測する。

(その他の質問項目)
○市長の政治姿勢について

未来



いとう ひろえ
伊藤ひろえ 議員

予算編成の見直しについて

■議員 (1)財政難のため、事業の実行に当たっては優先順位をつけ方が今まで以上に重要になる。歳出予算事業概要書は事業の目的を明確にするとともに、根拠法・上位法、実施計画のどこに位置づけられるかがわかりやすくまとめられており、市民

が理解する上でも極めて重要である。新規事業は公開し、補正予算は公開しないなど取扱いがまちまちである。全事業で作成し、公開することが求められていると考えるが、所見を伺う。

(2)今後5年間の行財政改革の計画で削減・縮小・廃止などが検討されたものと、総合計画に位置づけられた事業との整合性をどのように図っているのか。

■市長 (1)現在公開している概要書は、新規の事業や内容を拡充した事業について、各所管から提出される予算要求書を転用して作成している。公開に当たっては、市民にわかりやすい表現にするなどの修正が必要になるため、全事業について作成することは困難である。

(2)大変厳しい財政状況ではあるが、総合計画に位置づけられている事業については、当然配慮しており、第2次行財政改革大綱実施計画の策定についても整合性を十分図っていきたい。

情報公開・市民参画の方法について

■議員 (1)市長マニフェストにおいて、市民が求める情報について、きめ細やかな情報提供を行うとともに、多様な市民意見

職員の意識改革について

を反映し、市民の視点を生かした協働のまちづくりを推進するとあるが、どこで多様な市民意見を反映し、市民の視点を生かしているのか疑問に思う。この公約をどう評価しているのか。

(2) 市民参画を進めるには、徹底した情報公開が必須条件と考える。ホームページや市報のみでは不足していると思う。そのため説明会や意見交換会を定例で開催すべきではないか。

■議員 (1) 管理職を対象とした人事評価システムを試行され、勤務成績を給与に反映させることのできる新たな制度を構築されたが、勤務成績はだれがどのような評価基準をつくり評価しているのか。

(2) マニフェストに、対話による市政を徹底するため、職員が積極的に地域に出かけていき、地域の方々と直接意見交換する出張説明会の拡大や職場内ミーティングなど、職員や市民等の意識改革を図っていくための各種施策を推進するとある。意識改革を進めていく上で必要だと思われるが、具体的にどのような形で進めているのか。

■市長 (1) 市報やホームページの充実、ふれあい説明会の開催、市民説明会の開催、市政提案制度や市民意見公募手続、市民アンケート等を通してさまざまな意見をいただき、その意見を踏まえ総合的に政策判断している。

(2) 今年度は、新たにショッピングセンター等に設置されたコミュニティテレビに市の情報を流すなどの情報発信に取り組んだ。来年度は、市の窓口案内や各種制度の概要を掲載した米子市くらしのガイドを全戸配布するとともに庁舎1階待合室にコミュニティテレビを設置し情報を発信する。昨年実施した市政懇談会も必要に応じ実施したい。

■市長 (1) 評価制度は能力評価と業績評価の二本立てで、能力評価は職務遂行過程で発揮された能力や意欲・態度について評価を行うもので、業績評価は年度当初に業務遂行の目標を立て、その達成度を評価するものである。課長の1次評価者は部長、2次評価者は副市長、部長の評価者は副市長としている。

(2) 予算要求の機会や財政説明会などを通じてコスト意識の植えつけや財政状況を認識させる

とともに、民間事業者による研修に積極的に参加させ意識改革を図ってきた。

地域主権への対応について

■議員 地域のことは地域の住民が決める地域主権を早期に確立する観点から、地域主権に資する改革に関する施策を検討し、実施するとともに、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえた施策を実施するため、政府は、平成21年11月17日の閣議決定により、内閣府に地域主権戦略会議を設置した。地域の特性や実情に合わせた地域政治の確立が求められるが、本市の現状において、どのような課題が想定され、そのための対応はどのように準備しているのか。

■市長 地域主権の確立は地方分権改革推進計画の中で現政権の重要課題として位置づけられており、義務づけ・枠づけの見直しと条例制定権の拡大、国と地方の協議の場の法制化、今後の地域主権改革の推進体制の3つを柱とした取組方針が示されているが、現時点では詳細な内容が明らかになっていないため、今後、国の動向を注視し情報収集に努めていきたい。

■議員 市民サービスが低下している中、国の縛りでできないこともあったと思う。あらゆる方向を検討し、可能性を広げてもらいたい。所見を伺う。

■市長 いろいろ創意工夫して事業を行っていききたいと思う。

食教育(中学校給食)について

■議員 (1) 先般、中学校給食に消極的だった境港市が平成27年度のセンター化を機に中学校給食実施の方針を打ち出したと報道された。これにより、県内で本市だけが方向性もいまだ打ち出せないという現状である。長年の懸案事項でもあり、他の事業より優先順位を上げて取り組むべきではないか。

(2) 子どもたちの食に関して、朝食などの欠食、孤食、栄養摂取上の問題、肥満傾向児の増加、生活習慣病の低年齢化などの食に起因する健康上の問題などが指摘されている。本市の小中学生に食の実態調査をしているのか。どのような結果なのか伺う。

■市長 (1) 今後の財政状況を勘案しながら検討していく必要があると考えている。

■教育長 (2) 平成21年4月の全国栄養士協議会が行った早ね・

早おき・朝ごはんアンケートにおいて本市の実態を見ると、朝食を毎日食べる児童生徒が91％、ときどき食べるが8％、食べないが1％、食べる場合でも主食とおかずをきちんと食べるが38％である。朝食は一日の活動のエネルギー源となる大切な食事であるという観点から、給食試食会や講演会を通じて保護者への啓発を行っている。

小中学校における教職員の超過勤務について

■議員 今年度4月から6月に行われた教職員組合の調査から超過勤務実態が、小学校で42時間、中学校で60時間となっている。また1か月に100時間の超過勤務者が30人という報告もある。教育委員会はこの現状を把握していると思うが、改善に向けた取組みをしているのか。

■教育長 時間外勤務の時間及び内容について記録する教職員動向記録表を作成し、勤務時間の効率化を工夫したり、時間外勤務が特に多い職員については勤務の負担軽減措置をとるなどしている。今後も報告文書の提出等の軽減や事務手続を簡素化するなどして事務負担の軽減を

図ったり、ICT環境の整備を進めることで負担軽減になるよう取り組んでいきたい。

■議員 市は教育委員会や校長会を通じて教職員の勤務により健康を害しないように配慮すべき義務を負っている。安全配慮義務違反にならないか。

■教育長 非常に悩ましい問題である。教職員は強い使命感、子どもたちに対する思いを持って仕事をしており、本当に必要なだけと思っっているが、今後のような作業も必要になると思う。

高卒就職内定者率について

■議員 景気の低迷により、企業の縮小や廃止などますます働く場の確保が厳しくなっている。県内の高卒内定者数は昨年12月で74.1割と大変低い数字であり、このような現状の中で就職指導を高校だけに任せていてよいものか、本市としてもやるべきことがあるのではないか。

■市長 新卒者の求人情勢の悪化を受けて、昨年8月24日に新規高等学校卒業予定者に係る求人確保について、ハローワーク米子商工会議所へ新規の高卒者

の求人拡大していただくよう要請を行った。

■議員 商工会議所の対応はどうだったのか。

■市長 高校新卒者の就職協力依頼の記事を米子商工会議所の機関誌「チャンプル」に掲載していただいている。

■議員 出雲市は高校生採用企業に奨励金という独自の支援策創設に向け頑張っておられる。これが改善策、解決策とは考えていないが、行動を起こすことでよい方向に変わると思う。このような積極的な対応をしていただきたいが、所見を伺う。

■市長 関係機関と連携を図りながら新卒者の就職がさらに進むよう図っていきたい。

市道安倍三柳線について

■議員 (1)安倍三柳線の都市計画変更について、加茂中学校は移転しない方向で県との協議に入っていると理解しているが、協議は進んでいるのか。

(2)地元への説明はどうなっているのか。

(3)市道外浜街道線から外浜産業道路までの道路は狭あい歩道がなく、交通量も多いため、登下校時の子どもたちが危険で

ある。とりあえず道路拡幅すべきと考えるが、所見を伺う。

(4)国道431号までの計画と外浜産業道路までの計画のそれぞれ費用について伺う。

■市長 (1)県は今年度、市町村とともに都市計画道路の見直し作業を行っており、それらと整合性がとれるよう、県と協議しながら変更案を作成している。

(2)平成21年5月から6月にかけて、河崎校区及び加茂校区連合会に対し経過と現状、今後の予定を説明した。今後、地権者や地域住民の皆様には十分説明を行い、ご理解とご協力をいただきながら手続を進めていきたい。

(3)これらの問題を解決するために都市計画変更の手続を進め、早急に工事を再開する必要があると考えている。

(4)ルート変更案作成後に概算の事業費を算出する。



なかがわけんさく
中川健作 議員

地球温暖化防止対策について

■議員 本市は太陽光発電シス

テムの設置補助の基準が非常に低く、市民からも批判が強い。

1戸当たりの補助額が境港市15万円、鳥取市7万円、松江市9万円に対し、本市は3万円である。これだけ低いのは本市に温暖化防止の計画や数値目標がなく、意識もないからだと思っ

一刻も早く温暖化防止計画を立てる必要があると考えるが、所見を伺う。

■市長 温暖化防止計画については、平成20年6月に改正された地球温暖化防止対策の推進に関する法律の規定により、行政区域内の温暖化効果ガスの総排出量等の推計や削減検討などを行う地方公共団体実行計画の策定が都道府県、特別市等に義務づけられた。このため、特別市の鳥取市では計画策定のための経費を予算計上の予定であり、

県も現在策定中である。県と歩調を合わせ温暖化防止対策を行う観点からも、ノウハウ等を伺い、計画の取扱いについて研究していきたい。

■議員 八頭町は町独自で計画をつくるなどしている。本市は消極的で非常におかれているが、地球温暖化問題は待ったなしである。積極的な姿勢に転換されるよう要望する。

中海(大橋川問題)について

■議員 本市としては、これまで両堤防開削が必要であるというスタンスですと臨んできた。このスタンスは今後も変わらないのか。

■市長 水質浄化の観点から、両堤防開削は必要と考えている。

■議員 昨年締結した鳥取・島根両県の協定書には、中海全域の水質に継続的な変化が確認されるなど、新たな水質改善策を講じる必要が生じたと判断される場合、大海崎堤防開削も含めて対策を検討するとなっている。今よりも継続して悪いことが起これば、と受け取れる表現である。これまで確認してきた、森山堤防開削で改善効果が見られなかったら大海崎堤防も開削するという認識と違うが、この協定書の文面をどのように解釈し、どのように対応していくのか。

■副市長 県議会において県の企画部長は、継続的な変化とは極端な悪化を想定したものであると言っているが、米子市は、継続的な変化イコール極端な悪化である、との認識には立っていない。本市は本市なりの解釈で意見を述べていきたい。

■議員 これまでどおり、改善

効果が見られなかったら、さらなる堤防開削を検討するという基本路線に従って対応されたい。(その他の質問項目)

○米子市自治基本条例について



もりまさき 森 雅幹 議員

指定管理者制度の契約更改について

■議員 指定管理の問題について、歴史館や水鳥公園、児童文化センターなどは長期の運営方針や計画が必要であり、新聞でも歴史館の事務局長が訴えていた。こついったことを含め、直営に戻す考えはないのか。戻せないのであれば、指定期間を変える必要があるのではないか。

■市長 歴史館や水鳥公園についても指定管理制度の目的である管理経費の削減や市民サービスの維持、向上が図られていることから今後も指定管理者制度を適用したいと考えており、直営に戻すことは考えていない。

■議員 検証ができていないのに経費が削減されたらそれではないのか。5年間しかないため長

期の計画が立てられず、学芸員の知識を蓄積することもできないが、この問題をどうするのか。

■副市長 第2期に臨むに当たり、特に文化関係施設は10年に設定する自治体が相当出ており本市としても方針決定する必要がある。指定事業者の雇用問題も今のままでいいのか、公募か非公募か、指名指定するのかどうかなどの考え方も明確にすべきと思っている。そういう総合的な制度自体の内包する問題を徹底的に分析評価し、第2期に臨むつもりである。

農業集落排水事業使用料について

■議員 農業集落排水事業使用料を平成24年度から定額制から累進従量制に変えるとのことである。農業集落排水事業は下水道事業のような上位法がなく、ある一定の条件のもとで提供することに同意した者だけが受益者となっている。前提条件が変わるということは勝手な条件変更だと思いが、見解を求める。

■市長 この同意は、事業完了後の諸条件の変更についてまで同意を要するものではないと思っている。使用料の水準や体系は経営状況や時代の流れで変え

る必要がある、条例で料金を改定することは、契約違反には当たらないと思っている。

■議員 同意の前提に1世帯1500円、1人3000円というのがあり、これなら同意できるということに同意している。これを勝手に変えていくのは、本当に契約違反ではないのか。

■副市長 下水道は準公益事業で独立採算的な使用料設定がなされる一方、農業集落排水事業使用料は当時定額制ということに受益者に説明しており、公の施設の使用の対価として使用料をいただいているという大きな違いがある。そういう違いを踏まえると、十二分かつ丁寧な説明をする責務があると考えている。



かどわき けんじ 門脇邦子 議員

特別支援について

■議員 校長会の要望に、ここにごサポート事業の充実と拡大がある。教育委員会は、新年度予算編成において5人の支援員増員分として562万7000

円の増額を要求しているが、前年度と同額となっている。予算カットに対する所見と教育遂行における予算配分の考え方を伺う。

■市長 限られた財源の中で緊急性、優先度などを総合的に勘案して行うものであり、前年度と同額とした。教育予算の配分については、教育の重要性を念頭に置いた上で円滑かつ効率的に執行されるよう配慮しながら、見直すべきは見直し、充実すべきは充実するよう努めている。

■議員 総務省から通達があった平成22年度の地方財政の見通し、予算編成の留意事項によると、特別支援教育支援員の配置について平成22年度は3万7800人に拡充することである。平成21年度は3万3800人であり4000人の増である。このように国の予算がある分については優先的にやるということとだったが、優先的な配分とは言えないのではないかと。

■市長 優先度、緊急性のあるものを配慮して、充実すべきは充実し、見直すべきは見直すという態度で予算編成をしている。

保育園の民営化について

■議員 保育所あり方検討会の各委員から共通して官民保育士の待遇格差、民の保育士の待遇改善の要望がある。民営化は、結局は民の人件費のしわ寄せになる。民間の保育士の労働環境改善の確保を担保することが必要だと思いが、所見を伺う。

■市長 安定した労働環境の確保は必要であると考えており、私立保育所の運営の安定を図り、児童の健全育成に資することを目的とした運営費補助金を引き続き交付することとしている。

■議員 公立保育園を民営化する場合、現在勤務している臨時職員、臨時調理員の採用について、どのように担保するのか。

■福祉保健部長 園児や保護者の不安を解消し、保育の引継ぎを円滑に行うため、移管先法人の公募条件として提示したい。

■議員 移管先の条件に福祉サービスマスター第三者評価制度を積極的に活用することと保育内容などの評価と結果の公表があるが、公立保育園ではやっていない。これで市が今後リーダーシップをとっていく資格があるのか。

■福祉保健部長 公立保育園では日々保護者等の評価をいただ

き、その意見や要望を踏まえて保育の充実を図っているため、当面実施する考えはない。
(その他の質問項目)
○市民自治について

自民クラブ



ふじおのぶゆき
藤尾信之議員

市長のマニフェストについて

■議員 昨年4月、市長は3期目の当選を果たし、はや1年を迎えようとしている。約1年を振り返り、市長が掲げた緊急の重点政策7件と4本の柱と24の政策マニフェストについて、自己採点すると何点なのか、また、十分な点、不十分な点はどこか伺う。

■市長 マニフェストの達成度を今の段階で数値化することは困難だが、重点政策であるJRR米子駅のバリアフリー化、中学校・保育園の耐震化対策、中心市街地活性化、安倍三柳線の

早期工事再開、少子・高齢化対策、経済の活性化と雇用対策、これらの項目については、かなり進ちよくが図られたと感じているが、早期実現を目指し、引き続き重点的に取り組む。マニフェストに掲げたそれ以外の政策についてもかなり進ちよくが図られたと思っているが、任期中の実現に向け最大限の努力を払う覚悟である。

■議員 流通業務団地と崎津団地の活用等に関して、一部不十分な部分がある。この問題は本市にとって大きな問題であり、解決しなければ、本市は立ち行かないと言っても過言ではない。課題解決の任期中の実現を図っていただきたい。

行財政改革について

■議員 社会経済情勢の変化に伴い、活気に満ちた魅力ある地域社会の構築に向け、行財政需要はますます多様化している。このため、行政の簡素化・効率化を推進し、新たな行政課題に対応する行政運営システムを確立することが求められる。今後、3大ブラックボックスである委託料、補助金、負担金、総計約121億円についてどのような

観点から見直す考えか。
■市長 経費削減に努めるため委託内容を見直し、必要に応じて複数年契約も検討する。随意契約は、金額が適正なものとなるよう、可能な限り積算資料の収集・作成に努める。補助金・負担金は、米子市補助金交付基準に基づき補助事業等の有効性等を検証した上で見直しを図る。
■議員 清掃委託料3社で合計6億7000万円、電算機の保守契約委託料1社で2億2700万円など、ほぼ随意契約的に継続的に支払われている。改善に向け、どのような考えか。
■総務部長 業務履行能力の関係上、相手方が特定の1社とならざるを得ない場合もあるが、その場合、業務内容を精査し、部分的にも入札可能な業務があれば、それを分離し、入札物件とするよう見直している。

都市公園の整備(米子城跡の整備)について

■議員 米子城跡整備事業は米子城跡を中心市街地にある観光資源や市民の安らぎ空間として活用を図るとともに、本市の抱える借地料問題や重複施設の解消に資する事業であるため中心市街地活性化事業に取り上げ

られたと認識している。しかし、昨年3月議会で法解釈が間違っていたため、この整備事業を最初から見直すとの答弁があった。(1)今後この米子城跡整備事業を中心市街地活性化事業としてどのように進めていく考えか。
(2)都市公園法第16条の解釈の中で、借地権が消滅すれば都市公園の指定解除ができるのとこのだが、どのような手続と期間が必要なのか。
■市長 (1)さまざまな角度から再検討しており、その方向性に沿って中心市街地活性化計画の変更の必要性も生じる。
(2)変更する場合、都市計画の変更手続も必要。都市計画法による変更は、県知事の決定事項であり、素案の作成、市民への説明、関係機関との協議、米子市都市計画審議会、鳥取県都市計画審議会などを経た上で都市計画区域の変更告示がされ、その後都市公園法による都市公園区域の変更開始告示を行う。手続は1年程度必要。

財政健全化について

■議員 財政健全化判断比率の4指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比

率、将来負担比率の公表が義務づけられ、基準を超えれば法律に基づく対応を迫られる。平成20年度決算に基づく今後の対策について伺う。また、各特別会計の資金不足比率に対する今後の対策について伺う。

■市長 4指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字が出ていない。また実質公債費比率は20・8割、将来負担比率は212・2割である。これらは公債費が高どまりの状況にあることなどが主な原因であるが、いずれも早期健全化基準を超えていない。今後、定員適正化計画の推進や公債費負担の適正化など、引き続き行財政改革を推進し財政の健全化に努めていく。下水道事業特別会計については、平成19年度決算の資金不足比率が17・9割、平成20年度決算では3・8割、平成21年度決算では資金不足が出ないと見込んでいる。流通業務団地整備事業特別会計については、平成20年度決算における資金不足比率が経営健全化基準の20割を超える54・4割となっており、経営健全化計画に沿い早期の経営改善を図る。

中心市街地活性化基本計画 について

■議員 四日市町の旧加茂川整備に係る調査について、紺屋町地区も含めた一体的な調査を要望しているが、どのような経過になっているか。

■企画部長 西部総合事務所に問い合わせたところ、今回の予算措置は、四日市町周辺の民間事業者の開発計画と歩調を合わせ、本市との協働により、都市再生のモデルとなるよう商業環境、都市環境の整備を行うことを念頭に置き、当該エリアにおける旧加茂川の整備の可能性を整理するためのものであり、現時点では紺屋町の区域を含めた一体的な調査は考えていないとのことであった。

■議員 商店街コンセンサス形成事業として合同で会議をしておきながら、一方では単独でやっている。旧加茂川は一体的なものである。四日市町周辺だけするのではなく、あの流域一体を調査していただければ一番いいと思うが、見解を伺う。

■企画部長 四日市町周辺は民間事業投資が活発に行われ、都市再生のモデルとなっており、官民連携して実施したコンセンサス形成委員会での総意となっ

ている。紺屋町地区については、今後、民間投資などの動向を見ながら対応するものと考ええる。

企業誘致の促進、雇用対策 (非正規雇用の増加)について

■議員 経済のソフト化、サービス化、製造業の海外シフトによる国内産業の空洞化の進展など経済環境の厳しい中での企業誘致は困難を極めると理解している。そこで以下について伺う。

- (1) 大阪事務所の活動状況
- (2) 雇用の創出、雇用対策、企業誘致にかける市長の姿勢
- (3) 企業誘致の促進を図るための優遇制度

■市長 (1)今年度2月末までの企業訪問実績は延べ133社、経済団体等の企業視察誘致の実績は3団体で合計40社である。

(2) 新技術新製品開発、海外への販路開拓、産学官連携の取組みに対する支援や企業立地促進助成制度などにより地場産業の振興と企業誘致を推進し、雇用の維持や拡大に努めている。また、国の緊急雇用創出事業等を活用し、165人の新規雇用を実現している。企業誘致については、今年度、(株)鶴見製作所と(株)ケイズの工場などの増設と雇用の増加を実現した。私もあら

ゆる機会をとらえて米子市出身者や知人、友人などに企業立地や情報の提供を働きかけている。

(3) 企業立地促進課税免除制度、企業立地促進補助金、情報通信関連企業立地促進補助金、流通業務団地雇用促進補助金がある。

農業の再生と食料自給率の 向上対策について

■議員 (1)食料の安定供給を確保するため、遊休農地を解消し、優良農地の保全に努めるとともに、有効利用を図るよう、担い手等に利用集積を図る必要があると考えるが、遊休農地の解消について、具体的にどのような考え行動しているのか。

(2) 地元で生産された安全・安心な農作物を地元で消費する地産地消を推進していく必要がある。その対策について伺う。

(3) 自給率向上策について伺う。

■市長 (1)耕作放棄地の発生抑制や解消に取り組むため、米子地域耕作放棄地対策協議会を設置し、企業参入、農地流動化対策、耕作放棄地再生利用緊急対策事業等に取り組んでいる。

(2) 学校給食での地元産食材の優先調達、米フェスタ、鳥取県西部白ネギ料理認定店などのイベントやPR活動等への支援、

いきいき直売支援事業を実施しながら地産地消の推進を図る。

(3) 平成23年度の戸別所得補償制度の本格実施に向け、平成22年度は戸別所得補償モデル事業として、意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的とした米戸別所得補償モデル事業及び水田活用自給力向上対策事業に係る団体等と連携し取り組んでいきたい。

高齢者・障がい者対策の充実と見直しについて

■議員 認知症高齢者の増加に対する取組みと、障がい者の自立と社会参加の推進についての取組みについて伺う。

■市長 平成21年度から23年度に国が実施する認知症対策連携強化事業に取り組む、地域のかかりつけ医や地域包括支援センターなどと疾患医療センターが円滑に連携するような地域医療システムを構築し地域における認知症医療水準の向上を図っている。このほか、認知症の方とその家族への支援についてはグループホームや認知症デイサービス、認知症高齢者見守り支援事業、はいかい高齢者家族支援センターを中心にさまざまなサー

ビスを提供している。また、今年度新たに始めた認知症教育等普及促進事業として認知症絵本の読み聞かせ教室を開催するほか、命の尊さをテーマに認知症絵本読み聞かせイベントを開催し、小学生から高齢者まで楽しみながら認知症の理解を深めていただいた。来年度も引き続き小学生を対象に読み聞かせ教室を開催する予定にしている。

幼保の一元化・待機児童の 解消について

■議員 核家族化、少子化が進展する中、男女ともに子どもを育てながら働き続けられる環境の整備、ワーク・ライフ・バランスが必要となっている。本市は、平成22年度に待機児童ゼロを目標に掲げているが、本当に目標達成できるのか。また、保育園の民営化問題、幼保一元化について、見解を伺う。

■市長 幼保一元化は、近年、幼児教育や保育に対するニーズが多様化していることから、小学校就学前の子どもに対する総合的な教育・保育の提供は重要な課題と考えている。また、認定子ども園は、教育と保育を一体的に提供するとともに、幼稚園の空き教室を利用して保育を

行うものであり、保育所の待機児童解消策としても有効な手段である。平成22年度からことも

来課において、保育所業務と幼稚園業務を一体的に実施することにより認定子ども園を進めていきたい。保育所の待機児童の解消は重要な政策課題の一つであり、平成24年度には待機児童ゼロとなるよう努める。保育所の民営化については、米子市保育所あり方検討会において検討いただいております、今後はその検討結果を踏まえ、具体的な実施計画の策定に着手する。

ジェネリック医薬品について

■議員 (1)本市における薬の使用量と金額は幾らか。

(2)先発薬と後発薬(ジェネリック医薬品)の割合は幾らか。

(3)ジェネリック医薬品が先進国並みの普及率になった場合、薬剤費はどのぐらい節約できるのか。

■市長 (1)本市においては、後発医薬品などに関する調査は実施していないが、平成21年9月18日に開催された中央社会保険医療協議会薬価専門部会の資料によると、平成18年度の国民医療費約33兆円に対して薬剤費は

そのうちの21・4割の7・1兆円である。

(2)ジェネリック医薬品の使用割合は、平成19年9月の薬価調査によると18・7割である。

(3)国民医療費と薬剤費の割合が本市の医療の状況にそのまま当てはまるものではないが、仮に本市の国民健康保険に当てはめて計算すると、平成19年度の国民健康保険の医療費総額約236億円のうち、薬剤費は約50億円となり、ジェネリック医薬品の普及率が19割から50割になった場合、また、ジェネリック医薬品の価格が先発医薬品の8割であると仮定すると、薬剤費の差額は約3億2000万円となる計算である。

図書館・美術館・公会堂の現況と課題について

■議員 情報化、高齢化が進む中で余暇時間の増大により芸術文化に対する関心は高まり、多様化、高度化する傾向にある。そのような市民の生涯学習への関心が高まる中、市民のニーズに即した図書館を充実し、利用に供していくことがますます求められると思うが、今後これらにこたえる図書館として、どのように整備促進するのか。また、

美術館、その他の芸術文化施設はどのように整備充実するのか。さらにスポーツ施設の整備充実についてはどのような考えか。

■市長 図書館及び美術館の整備については、昨年庁内に米子市立図書館及び米子市立美術館増改築プロジェクトチームを設け、平成24年度の供用開始を目指し、今議会に図書館、美術館の基本設計予算案を上程しております、今後とも整備の促進に努めていきたいと考えています。また、その他芸術文化施設についても厳しい本市の財政状況を踏まえたつとも良好な施設環境を保つため、施設・設備の維持・補修に努めていきたい。スポーツ施設の整備充実については、施設を安全に安心して利用していただくよう老朽化している施設・設備の修理・修繕を主とした整備に努めていきたい。

校庭の芝生化について

■議員 東京都では平成19年度から向こう10年間で都内に約2000校ある公立小中学校のすべてで校庭を芝生化するとしている。ヒートアイランド対策、緑化対策に加え、子どもたちへの教育効果、地域コミュニケーション

の形成を促すためである。芝生化についての所見を伺う。

■教育長 初期費用以外にも芝生化の管理面として、人的なものを含めランニングコストがかかることや学校現場に新たな負担が生じることが問題となる。したがって、これらの問題点について学校現場や地域の方々の理解等が不可欠であると考えています。

■議員 全国から注目を集めている鳥取方式の芝生化であるが、これは本当に低コストでできる。校庭一面が7000円ぐらいの材料費で、ティフトン芝のポット苗でできる。本市が率先的に実施することが、鳥取県や本市を全国的にアピールすることになるのではないかと。

■市長 芝生化は、整備した後、いかに維持管理していくかが重要である。芝刈りや施肥等について、地域や保護者会の協力が得られることが大前提であり、実施に当たっては地域の協力が得られるかどうかを確認した上で判断していきたい。

■議員 庁舎の使用料について、構成市町村に強く求めていく考えはないのか。

■副市長 西部広域全体の正副管理者会議、西部広域議会の議運、代表者会議で問題提起して



まつい よしお
松井義夫 議員

市長の政治姿勢について

■議員 淀江支所の西部広域行政管理組合の事務所は、なぜ行政財産使用料の100割減免が認められているのか。市長の財政政策との整合性を求める。

■市長 従前から行政財産使用料条例の免除規定により無償としている。光熱水費については、面積案分により徴収している。

■議員 構成市町村から応分の負担をもらい、淀江支所を使ってもうことができたのではないかと。財政政策と整合性がないのではないかと。

■副市長 相手方が一部事務組合という公共の福祉をつかさどる相手であるため従前から無償としている。

■議員 庁舎の使用料について、構成市町村に強く求めていく考えはないのか。

■副市長 西部広域全体の正副管理者会議、西部広域議会の議運、代表者会議で問題提起して



いくことになると思う。

■議員 皆生老人憩の家の入浴料50円値下げについては、各種手数料見直しの際に検討するとの答弁であった。一向に進展しないが、どうなっているのか。

■副市長 施設の利用目的が十分に果たされているとは考えがたく、早期の減額に向け、改定の事務に取りかかる。

インフラ整備について

■議員 蚊屋地区の下水道整備について、いつから工事に入り、いつごろ供用開始になるのか。また総事業費はどのくらいか。

■下水道事業監 平成22年度に日野橋に下水管の添架工事を行い、その後、順次整備を行っていききたい。蚊屋地区は、今後おむね5年から7年かけて整備を完了し、平成25年度には一部の地区について供用開始したいと考えている。事業費は概算20億円と試算している。

■議員 県道日吉津伯耆大山停車場線は両側とも歩道がない通学路である。県の計画では両側に歩道をつけるようになっていく。子どもたちを含む交通弱者の安全を図れる事業であり、大変喜ばしいが、地元理解と協

力なくてはできない事業である。何年までに完成するのか。また、市道の歩道が未整備の部分と一体的な整備が必要ではないか。

■建設部長 県土整備局に確認したところ、平成21年度から平成23年度を予定しているが、JR踏切の協議によっては完了年度がおくれることもあるとのことである。踏切までの間約30分が未整備となっている。水路管理者、関係機関と協議しながら、県道事業にあわせ整備をしたいと考えている。



おぎわみつお
尾沢三夫議員

経済の活性化策について

■議員 流通業務団地と崎津がないタウンの用地は、ここ10年来多額の負の資産として本市の財政をむしばんでいる。具体的な対策について伺う。

■市長 流通業務団地について定期借地の導入や価格の引き下げ、規制緩和を行い、平成19年度までで何とか7割ぐらいいま

年は動きがなかった。新たに策定した経営健全化計画の中で規制緩和、分譲価格の検討、定期借地の拡大等を行い、また、新たに経済戦略課をつくり職員一丸となり利活用を努めたいと思

■議員 経済戦略課を新設することで何とかなると思えない。3年前に新しい課をつくったが業績がゼロであった責任は市長にある。それがトップである。市長はトップセールスでもっともっと外に出て働いてほしい。

そして、いち早くトップクラスの情報をキャッチし、持ち帰り新しくつくった部署に投げ込んでほしいと思うが、どのような考えか。

■市長 米子にいななければできない職務も多々ある中、日程調整し出張している。今後とも時間を有効に活用し、全力を尽くしたいと思っている。

図書館・美術館プロジェクトについて

■議員 図書館・美術館プロジェクトの進行状況及び旧第二中学校の取扱いについて伺う。

■副市長 現在地での増改築を考えている。図書館は、エレベーターの設置、展示書架の全面

的な更新整備、親子読書コーナーや学校図書館支援の作業スペースを充実する。美術館は、エレベーターの設置、玄関の自動ドア化、収蔵庫の拡張、休憩スペースの確保充実、空調設備のリニューアル、事務室・応接室の増床を想定している。旧二中の建物は、今回の整備にあわせて解体撤去の方向である。

■議員 旧二中が解体され増築の用地になると考えているが、絶対的なスペースが足りないと感じる。さらに、車については通り抜けができず非常に不便である。一方通行にでもして通り抜けできれば、もう少し活用もできるのではないか。

■副市長 車が不便だという意見も多くあるが、車優先で利活用することに過度な配慮をしていいのかなどの議論があった。駐車場は隣接に市役所駐車場があることを考えると、現在の空閑地は植樹やいやし、屋外芸術工芸作品の展示などがあってもいいのではないかとこのコンセプトを描いている。

(その他の質問項目)
○国旗に対する市長の認識について



みやた
宮田 誠議員

保育園の待機児童について

■議員 秋ごろには待機児童が60人程度見込まれるとのことであったが、どのような対策をとるのか。

■福祉保健部長 今年度4月の入所児童数は前年度比140人増の3807人の予定である。このうち140人に対し129人が3歳未満児である。現時点では待機児童は発生していないが、今後入所希望者を可能な限り受入れをするため、今年度は公立保育所の人員配置等について検討し、対処していく。

■議員 去年の6月議会で認定子ども園をすると発言があった。認定子ども園は幼稚園にお願いをしないといけないため時間がかかるのとこのことであったが、あれから9か月たっている。きょうの答弁では、平成24年度には待機児童をゼロにするとのことであり、市長のマネIFESTにも一番に載せられている。待機

児童が出るかわかっているなら先手を打って、出ないように努力していただきたい。

■福祉保健部長 解消策がおくれていることは心苦しく感じている。マニフェストを受け、全力で解消に向け進んでいるが、施設をつくるためにはそれなりの期間を要するので、理解いただきたい。

学校校区割りについて

■議員 小学校の通学区域は、通学距離で決まっておらず、近くに学校があるにもかかわらず遠く離れた学校に通学するような地域がある。学校を中心として通学距離に応じた校区を設定する方が児童の通学における安全性や利便性が図れると思う。どのように通学の区域を定めているのか。

■教育長 原則として、自治連合会の区域など同一としており、学校の所在地が必ずしも校区の中央に位置していない。各学校は従来地域の学校として運営されてきた経緯もあるが、地域との連携は欠くことのできないものであり、例えば、小学校は自治会単位に設立された単位子ども会に所属し、さまざまな

活動を行っている。したがって、ある程度学校からの距離が異なるのは、やむを得ないのではないかと考えている。

■議員 自治会の単位で自分たちの今まで育ててきた家庭の歴史を子どもに押しつけるのはいいかなものか。校区審議会に諮問をして改善すべきではないか。

■教育長 地域の実情や意向などにも配慮する必要があると考える。地域の総意として意見があれば、校区審議会に諮るなど検討していきたい。



やくら つよし
矢倉 強議員

夜見駐在所の移転に伴う交差点改良について及び排水対策について

■議員 夜見の駐在所の移転に伴う交差点の改良について、このクランク交差点は市内でもまれな、交差点改良も非常に困難と思われる大きな物件である。地域住民の生活の利便性を損ねていると同時に交通事故も多発しやすい。今、この駐在所が移転する機会に抜本的に改良に着手すべきではないか。

■市長 家屋の移転等もあり規模的にかなり大きな物件となり現在の状況での実施は困難である。近日中に駐在所が撤去されることから、視距の確保という観点から交差点の隅切りについて土地所有者、公安委員会等の関係機関と協議を行いながら実施に向け調査・検討を行いたい。

■議員 近年集中豪雨が多発するようになり、今まで何ともなかった排水溝があふれることが市内全体で起こるようになった。夜見6区においては年に数回発生しており、住民は悲痛な思いである。どのような手だてをされるのか。

■建設部長 原因としては、宅地化が進み、道路もアスファルト化したため、雨水の地下浸透等の現象がなくなり、排水機能がなくなることが一つ考えられる。測量等を含め現地調査を実施したいと考えている。

市長の政治姿勢について

■議員 昨年12月議会において、大きな問題、市民の関心の高い問題については住民投票条例を設けてでも意見を集約してはどうかと質問した。市長は議会制民主主義の中においては、極め

て限定的に行うべきとの意見であった。公会堂問題などはまさに限定的に行うものであり、市民から広範な意見を取り入れるべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 議会の意見を聞くのが基本であると思っており、個々のどういう建物をつくるのか、どういう補修をするなどの問題について住民投票に付すことはいかなるものかと思っている。

■議員 流通業務団地や崎津がいなタウンに企業が来ない。民間の優秀な営業マンを入れて営業に当たらせるべきではないか。

■市長 借地制度などさまざまな制度を導入している。また報奨金制度を導入し、民間の方々の知恵もかりたいと思いつめていると同時に、体制的にもさらに特化した方が有効であると考え、今回の機構改革で経済戦略課を設置し、また企画課を設置し直し、総合政策的な観点から業務を遂行しようと思っている。

■議員 一歩踏み出し自分の殻を破り、リーダーシップを発揮して取り組んでいただきたい。



なかもとつお
中本実夫議員

市長の政治姿勢について

■議員 庁舎の借地料について、この庁舎の敷地は昭和56年から借りており、現在までに推計で24億7928万8472円払っている。耐用年数を60年と想定し、現在の契約のまま払い続けると60年間で49億9000万円にもなるが、所見を伺う。

■市長 多額な借地料であり、減額交渉に努めていかなければならないと思っている。

■議員 合併協議会において、借地料、庁舎問題については検討委員会を設置して協議すると約束したのではないか。

■市長 新たに建てるには非常に多額の予算もかかる。耐用年数が残っているものを更地にして返還するには種々の問題があり、耐用年数が来るタイミングでどうするか検討すべきとの暫定的な考えである。内部で検討してきたが、その結果をまだ市民の皆様にも諮る手続をしていな



いので、しかるべき組織で検討した上で議会に報告したい。

■議員 金がないから庁舎がでないとのことだが、合併特例債を利用すれば市の持ち出しは実質10億円余りで済むと思うが見解を伺う。

■市長 暫定的な考え方は、いろんな可能性を検討したものが、さらに精査していきたい。

安倍三柳線及び中海架橋について

■議員 安倍三柳線について、これから国、県と協議して都市計画の変更などいろいろな手続があると思うが、境港を中心とした東海、ウラジオストクなど外国との交易、経済の活性化や物流の発展のためにも、従来の計画の2車線の対面道路をこの際4車線道路にするべきと考えるが、所見を伺う。

■建設部長 米子市将来都市計画道路の検討結果のとおり、安倍三柳線の将来交通量から必要な車線数は4車線としており、さらに県が作成中の将来交通量推計によると平成42年時点で1日当たり1万台を超える予測である。交通量に対して必要になる車線数は4車線であり、その方向で検討作業を進めている。

■議員 中海市長会において平成20年に中海架橋を提唱された。これは本市のみならず、中海圏、鳥取県、山陰、中国地方にとつても大変大きな問題であり、高く評価したい。中海架橋は安心・安全の避難の観点では、津波の際にいち早く山手に向かえ、物流の観点では潤滑に消費地に行くということなどで企業も進出しやすくなり雇用の促進にもなることから非常に効果的な橋である。中海の観光とあわせ、しっかりとやっていただきたい。

(その他の質問項目)
○米子道の4車線化について



市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



三嶋秀文 議員(維新)

みかもひでふみ
本市における公文書管理について

■議員 年金記録問題等さまざまな公文書の管理が明らかになって以来、適正な文書管理に基づいた行政運営を求める機運が高まり、昨年、公文書管理法が成立し、平成23年4月から施行される。地方公共団体は、文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、実施するよう努力義務が課せられる。本市における公文書管理の現状の取組みについて伺う。また公文書管理法の施行を受け、今後新たに取組むもつと考えている施策があるか。

■市長 米子市文書取扱規程に基づき適正な対応に努めている。公文書管理法とそごはなく、規

程の改正など、何らかの施策を実施することは考えていない。

■議員 情報公開のための文書の検索性の向上、文書の効率的な管理と利活用のため、電子化文書としての運用を通じて公文書の使い勝手を上げていくことがより一層求められる。今後の方向性について、所見を伺う。

■総務部長 行政事務の効率化と市民の利便性の向上を図る必要から、情報通信技術の便益を最大限活用し、文書管理システムや電子決裁システムなどの行政における情報化に積極的に取り組み、電子自治体を実現していくことが必要になると考える。

本市における協働の成果と今後の課題について

■議員 市民との協働の市政運営を今後さらに円滑に進めていくためには、市民と行政、お互いが自立した存在として、それぞれが果たすべき役割と責任を再度確認し合い、明確にしてお

かなければならない。今がまさにその時期ではないかと考えるが、見解を伺う。

■市長 役割とか責任など、果たすべきものを明確にしておくことは必要であると思っている。現在、市民自治基本条例の策定を進めているが、この条例により役割や責任をより明確にしているものと思っており、期待している。

■議員 単体的に活動している各種団体等をつなげて、横のつながり、連携を充実させることは本市におけるさらなる協働の強化策として大変重要であり、行政が積極的にサポートしていかなければならないと考えるが、所見を伺う。

■市長 目的が合致した団体がお互い連携し合うことは、目的達成のためにはより効果的である。例えば、この前もかぶりある祭があったが、それぞれの団体の活動を紹介し合っておられた。そういう場での結びつきが新たな発展に結びつくのではないかと思っている。

(その他の質問項目)
○市長のマニフェストについて



えんどう とおる
遠藤 通議員 (一院 クラ)

財政問題について

■議員 平成22年度の予算書の説明に45億の赤字になるということを依然として表明しているが、この数字から見れば、本市は赤字財政団体になるという状況認識をしていたということになる。これを今後も同じように続け、今後の中期財政計画も同じような視点で組むのか。

■市長 最初に中期財政見通しで出していた45億の累計赤字を解消するということが現計画を進めてきた。その中で45億の累積赤字が回避できる見込みになり、記述したものである。

■議員 大変誤った見解だと思ふ。45億がなぜ累積赤字なのか。累積赤字というのは、会計法上からいったり、実績的に積み上げたものを言うのではないか。シミュレーションで歳入を計算してみたら今までより減ってくる。しかし、歳出は今までどおり使ったやり方です。

この場合に45億の赤字となった。これを累積赤字と言うのか。
■副市長 これは当時の一定の前提条件に基づく最大限のシミュレーションであるが、社会経済情勢は絶えず変動するもので、固定して物事を捉えるのは誤解を招く一因にもなりかねない。今後、より適切な説明内容とするよう細心の注意を払う。

図書館・美術館の整備事業について

■議員 市長は、整備方針が明らかになった時点で市民に説明し意見を聞く機会を設けるとし、副市長は、大体の事業費は平成22年度の予算編成前には説明できる。都市政策上の観点から費用対効果の視点は無視できない、あらゆる角度から検討し、廃止凍結、転用、見直しはあり得ると言っている。これらが果たされていなかっただけで、この基本設計費を計上したのか。

■副市長 今定例会前に説明を果たさなかったことは申しわけなく思っている。プロジェクトチームの中でもいろんな角度の意見があり、集約し切れない状況であった。新年度早々、図書館の耐震診断調査を行い、10月ごろに両館の基本設計を発注する予定だが、耐震診断の調査結果が把握できなければ細部にわたった内容が詰め切れないのも事実である。今後、市民からの意見の聴取も経ていきたい。
■議員 約束されたことがクリアされていないのに、なぜ基本設計が予算計上できるのか。議会との信義を裏切ったことになる。責任感はないのか。
■市長 手続的に種々の面で十分でなかったことはおわびしたい。早急に詰めて、議会に報告するところは報告し進めたい。

議会の内容を詳しく知りたい方は

議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。本会議の内容を詳しく知りたい方は、ぜひ米子市議会会議録をごらんください。会議録には、議員による質問及び市当局の答弁を含め、本会議における一切の状況が記録されています。
会議録は、市立図書館及び各公民館に備えてありますので、どうぞご利用ください。
また、ホームページからもご覧いただけますので、あわせてご利用ください。

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■美保基地問題等調査特別委員会

【3月19日開催】

・米子空港（美保飛行場）の米軍との共用基地化撤回と米軍の夜間離着陸訓練に反対することを求める陳情について

■中海問題等調査特別委員会

【3月19日開催】

・大海崎堤防を開削し中海の再生を求める陳情書について

■行財政改革問題等調査特別委員会

【3月24日開催】

・第2次行財政改革大綱及び実施計画について

議会議中継が中海テレビで

ごらんいただけます。

米子市議会の本会議は、中海テレビの4チャンネルで生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時から行われますので、ぜひごらんください。

なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間及びチャンネルは、変更されることがありますので、ご了承ください。

議会の傍聴してみませんか

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。

傍聴席は、本会議が60席（車いす専用の傍聴席もあります）、委員会が10席あります。

なお、傍聴に当たっては、議会事務局での簡単な手続が必要です。また、希望者が多い場合は制限させていただくことがありますので、ご了承ください。

7月定例会の日程

平成22年6月30日までの任期満了に伴う選挙が6月13日に行われる関係上、通常6月に行っている定例会は、7月に行われます。日程は、改選後に決められますので、決まり次第ホームページに掲載いたします。

日程について、詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局
電話 32・0302

請願書・陳情書のつくり方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

【記載上の注意事項】

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
- ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
- ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。

※ 事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

【書式例】

表紙	内容
○○○に関する 請 願 書 紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	年 月 日 米子市議会議長 様 (提出者) 住 所 氏 名 ① ○○○に関する請願 1 要旨…… 2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

平成22年3月定例会提出議案等審議結果一覧表①

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第2号	功労者の表彰について	-	原案同意	全会一致
議案第3号	米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第4号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第5号	米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第6号	米子市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第7号	米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第8号	米子市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第9号	米子市男女共同参画推進条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第10号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第11号	米子市埋蔵文化財センター条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第12号	米子駅前地下駐車場駐車料金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致

平成22年3月定例会提出議案等審議結果一覧表②

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第13号	米子駅前地下駐輪場管理条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第14号	流通業務団地整備事業経営健全化計画の策定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第15号	市道の路線の認定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第16号	市道の路線の廃止について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第17号	市道の路線の変更について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第18号	平成21年度米子市一般会計補正予算(補正第8回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第19号	平成21年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第20号	平成21年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第21号	平成21年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第5回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第22号	平成21年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第4回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第23号	平成21年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第4回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第24号	平成21年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第25号	平成21年度米子市水道事業会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第26号	平成22年度米子市一般会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第27号	平成22年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第28号	平成22年度米子市南公園事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第29号	平成22年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第30号	平成22年度米子市土地取得事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第31号	平成22年度米子市下水道事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第32号	平成22年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第33号	平成22年度米子市老人保健事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第34号	平成22年度米子市駐車場事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第35号	平成22年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第36号	平成22年度米子市流通業務団地整備事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第37号	平成22年度米子市市営墓地整備事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第38号	平成22年度米子市介護保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第39号	平成22年度米子市市営墓苑事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第40号	平成22年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第41号	平成22年度米子市水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第42号	平成22年度米子市工業用水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第43号	米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第44号	米子市職員の育児休業等に関する条例及び米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第45号	平成21年度米子市一般会計補正予算(補正第9回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第46号	教育委員会委員の任命について	-	原案同意	全会一致

平成22年3月定例会提出議案等審議結果一覧表③

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第47号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	-	原案可決	全会一致
議案第48号	ヒロシマ・ナガサキ議決書のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
議案第49号	子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第50号	現行保育制度に基づく認可保育所の増設、保育・学童保育条件の改善、子育て支援施策の拡充と保育関係予算の大幅増額を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
議案第51号	安心・安全な公共事業を推進するため国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
報告第1号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	-	報 告	-

平成22年3月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第166号	「現行保育制度に基づく認可保育所の増設、保育・学童保育条件の改善、子育て支援施策の拡充と保育関係予算の大幅増額を求める意見書」提出を求める陳情書	市民福祉	採 択	全会一致
陳情第167号	安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の採択について	建設環境	採 択	賛成多数
陳情第168号	特定健康診査に関する陳情	市民福祉	不 採 択	賛成少数
陳情第169号	米子空港（美保飛行場）の米軍共用基地化撤回と米軍の夜間離着陸訓練に反対することを求める陳情	美保基地問題等調査	不 採 択	賛成少数
陳情第170号	米子市立保育所の民営化計画を中止し、保育所の条件整備を求める陳情書	市民福祉	不 採 択	賛成少数
陳情第171号	後期高齢者医療制度の即時廃止に関する陳情	市民福祉	不 採 択	賛成少数
陳情第172号	大海崎堤防を開削し中海の再生を求める陳情書	中海問題等調査	採 択	賛成多数

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第149号	東山運動公園内の競技場改修及びその周囲の施設・環境を改善する陳情書	建設環境	趣旨採択	賛成多数
陳情第150号	知的障がいのある未就学児のショートステイ事業に関する陳情書	市民福祉	趣旨採択	賛成多数
陳情第165号	米子市議会の議員定数削減を求める陳情について	議会運営	継続審査	-

は五十音順
 ※委員長、副委員長以外
 委員長 伊藤ひろえ
 委員長 尾 三夫
 委員長 石 佳枝
 委員長 内 隆嗣
 委員長 原 紀子

議会だより編集委員会

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL : (0859)32-0302 FAX : (0859)35-6464

URL : <http://www.yonago-city.jp/>

米子市ホームページの中の 米子市議会 をクリック

メール : gikai@yonago-city.jp